

令和5年度

名寄地区衛生施設事務組合  
清掃事業年報



《次期中間処理施設完成イメージ図》

名寄地区衛生施設事務組合



# 目 次

1. 総括	1
(1) 衛生センター	1
(2) 炭化センター	1
(3) 名寄地区広域最終処分場	2
(4) 次期中間処理施設整備事業 〈組合所管施設位置図〉	3
2. 衛生センター受入実績	4
3. 炭化センター受入実績	6
4. 名寄地区広域最終処分場受入実績	7
5. 名寄地区広域最終処分場稼働推計	8
6. スプレー缶・ガス缶処理実績	8
7. 処理人口・原単位推移	9
(1) 処理区域内人口推移（構成市町村3月末人口合計）	9
(2) し尿汲取り人口・し尿排出量原単位推移	9
(3) 浄化槽人口・汚泥排出量原単位推移	9
(4) 炭化ごみ排出量原単位推移	10
(5) 埋立ごみ排出量原単位推移	10
8. 処理経費推移	11
(1) 衛生センター	11
(2) 炭化センター	11
(3) 名寄地区広域最終処分場	11
9. 衛生センター電気使用量・A重油購入量	12
(1) 電気使用量	12
(2) A重油購入量	12
10. 炭化センター電気使用量・A重油購入量	13
(1) 電気使用量	13
(2) A重油購入量	13
11. 名寄地区広域最終処分場電気使用量・軽油購入量	14
(1) 電気使用量	14
(2) 軽油購入量（免税軽油含む）	14
12. 修繕工事实施状況	15
(1) 衛生センター	15
(2) 炭化センター	15
(3) 名寄地区広域最終処分場	16
(4) 一般廃棄物処理施設整備推進室	16

# 目 次

13. 修繕料・工事請負費推移	17
(1) 衛生センター	17
(2) 炭化センター	17
(3) 名寄地区広域最終処分場	17
14. 測定分析結果	18
(1) 衛生センター排ガス測定分析結果推移	18
(2) 炭化センター排ガス測定分析結果推移	19
(3) 衛生センター水質測定分析結果（放流水） 〈放流水採水位置図・放流水路図〉	20
(4) 名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果（放流水）	21
(5) 名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果（地下水） 〈地下水採水位置図〉	22
(6) 炭化センターごみ質分析結果	23
(7) 名寄地区広域最終処分場ごみ質分析結果	23
15. 手数料	24
16. 次期中間処理施設整備事業	24
17. 構成市町村負担金内訳	26
(1) し尿等処理負担金	26
(2) 炭化処理負担金	26
(3) 埋立処理負担金	26
(4) 建設事業負担金	26
(5) 構成市町村負担金合計	26
(6) 負担金推移	27
18. 組合組織	28
(1) 議会	28
(2) 監査	28
(3) 正副管理者・会計管理者	28
(4) 職員数	28
19. 給与費決算推移	28

(注) 比率 (%) の算出は、小数点第 2 位又は第 3 位四捨五入によるため、合計が 100% にならない場合がある。

# 令和5年度名寄地区衛生施設事務組合 清掃事業年報

## 1. 総括

当組合は、名寄市、美深町、下川町及び音威子府村から発生する一般廃棄物を「衛生センター」、「炭化センター」、「名寄地区広域最終処分場」において、各施設ごとに定められている基準を満たすよう適切な運転・維持管理により処理を行い、組合構成市町村における公衆衛生の向上に努めております。

### (1) 衛生センター

今年度の受入量は、組合構成市町村と受託処理を行っている幌加内町（添牛内以北）を合わせて、し尿 1,325.5キロリットル、浄化槽汚泥 2,829.8キロリットル、合計 4,155.3キロリットルとなり、前年度比 5.4キロリットル、率にして 0.1%の減量となっております。

市町村別では、名寄市が全体の 65.5%の 2,719.6キロリットル、美深町が 17.4%の 723.9キロリットル、下川町が13.5%の 562.2キロリットル、音威子府村が 2.3%の93.6キロリットル、幌加内町が 1.3%の56.0キロリットルとなっております。

主な維持管理状況につきましては、電気料 371,105kwhの11,229,476円、A重油 50,000リットルの 5,676,000円、電気系・機械系・配管系の消耗部品で 1,691,226円、薬品材料費で 5,753,077円、修繕料18件の 2,331,813円となり、年次計画による工事はありませんでした。

し尿処理施設として昭和54年4月に供用開始をし、今年度で45年目となることから施設の老朽化が著しく、加えて下水道の普及に伴い1日当たり70キロリットルの処理能力に対し、受入量が1日当たり約11キロリットルと激減しているほか、浄化槽汚泥が受入量全体の68.1%を占めていることから、施設の運転管理が非常に難しい状況となっております。

受入量の減少と浄化槽汚泥の混入率上昇は、今後も同様に推移していくことが予想されることから、現状に合わせた運転管理の工夫などにより適切な維持管理を継続しつつ、次期し尿及び浄化槽汚泥の処理方式について検討を進め、将来を見据えた年次計画による必要最小限度の維持管理により経費を抑えた中で適宜実施してまいります。

また、施設の老朽化に伴う突発的な故障などにより緊急一時的に受入・処理が不可能となる状況を想定し、令和3年度に近隣5施設及び士別市とそれぞれ「し尿等処理に係る相互支援協定」を取り交わしたことから、引き続き協定団体と連携を図りながらし尿及び浄化槽汚泥の安定処理に努めてまいります。

なお、し尿及び浄化槽汚泥の受託処理を行ってきた幌加内町から今年度末をもって衛生センターへの搬入を終了する申し出を受け、これを了承しております。

### (2) 炭化センター

今年度の受入量は、組合構成市町村合計で3,379.80トンとなり、前年度比136.35トン、率にして 3.9%の減量となっております。

市町村別では、名寄市が全体の82.9%の2,800.51トン、美深町が10.9%の368.76トン、下川町が 4.4%の148.02トン、音威子府村が 1.8%の 62.51トンとなっております。

主な維持管理状況につきましては、電気料1,727,959kwhの47,306,954円、A重油 636,000リットルの 73,152,200円、機械系消耗部品で 8,457,972円、薬品材料費で 5,264,622円、修繕料17件で14,441,196円となり、年次計画による工事はありませんでした。

炭化物は478.01トン生成し、搬入されたごみが14.1%に減容化され、名寄地区広域最終処分場に搬出し、覆土材として利用されております。

ごみ処理施設から発生するダイオキシンが社会問題となり、平成9年1月に厚生省（当時）が「ごみ処理に係るダイオキシン類発生防止等ガイドライン」を策定し、1日100トン以上のごみを24時間連続して焼却することが求められました。

上川北部ブロックとして組合構成市町村を含む9市町村の可燃ごみを調査した結果、処理量の条件を満たせないことが判明し、焼却処理が困難な状況となったことから、生ごみ、紙くず、紙おむつ等衛生ごみを焼却せず炭にする1日当たり20トンの処理能力を有する炭化処理施設として平成15年4月に供用開始をし、今年度で21年目となります。

ダイオキシン類の発生を抑制するため800度以上の温度を維持する必要があることから、稼働中は常時A重油を使用して熱源を確保しておりますが、通常の焼却施設における燃料使用量と比較して30倍と著しく多く、複雑な処理工程により機器数が多いため電気使用量も通常の3倍と維持管理費が非常に高い状況にあり（平成27年3月日本環境衛生センター精密機能検査報告書より）、高温・腐食性ガス発生環境下による機器の摩耗も著しい状況にあります。

また、炭化処理施設は、全国に5か所ありましたが、プラントメーカーの撤退などの影響を受け、現在稼働している施設もすべて焼却処理方式に転換する方針が示されており、プラントメーカー独自の設備が多いため部品の供給が困難になるほか、価格高騰による維持管理費の更なる増加が予想されます。

このようなことを踏まえ、プラントメーカー各社においても小規模施設におけるダイオキシン類発生抑制システムの技術が向上していることから、平成30年度から炭化センターの後継施設として焼却施設整備の検討を開始し、環境省の循環型社会形成推進交付金を活用して焼却施設（30トン/日・16時間）と破碎選別施設（3.6トン/日・5時間）を合棟により整備し、構成市町村における一般廃棄物の適正かつ安定的な処理の継続と環境負荷の低減、更には災害に強い安心・安全な施設を整備することで持続可能な循環型社会の形成を推進してまいります。

今後の施設管理につきましては、令和8年度までの稼働を想定した中で必要最小限度の修繕工事を計画的に実施して安定稼働の継続に努めてまいります。

### （3）名寄地区広域最終処分場

今年度の受入量は、組合構成市町村合計で4,671.37トンとなり、前年度比102.02トン、率にして2.1%の減量となっております。

市町村別では、名寄市が全体の83.5%の3,901.85トン、美深町が9.9%の459.68トン、下川町が4.8%の223.77トン、音威子府村が1.8%の86.07トンとなっております。

主な維持管理状況につきましては、電気料439,796kwhの12,672,133円、軽油（免税軽油含む。）24,493リットルの3,062,240円、薬品材料費で4,324,010円、重機の定期整備修繕等で5,021,771円、ガス管積上げ工事で704,000円となっております。

覆土を含む埋立容量181,500m<sup>3</sup>の内、今年度末現在で45,508m<sup>3</sup>、率にして25.07%が埋立済みとなっております。

防衛省所管補助事業により整備し、平成30年4月の供用開始から今年度で6年目となりますが、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」（昭和52年総理府・厚生省令第1号）第1条第2項第19号に基づく残余容量測定などにより試算した利用期間は、当初計画期間の15年間から約4年半の延命となり、令和19年8月末までの利用が可能と見込んでおります。

処分場の延命化を図ることを目的として令和2年度から現場での分別指導を強化しているほか、構成市町村において広報等での住民周知や許可業者を含む事業者への指導などを通じて分別に対する意識の向上を図る啓発活動を行うとともに、焼却施設と合わせて整備をする破碎選別施設で粗大ごみを可燃ごみ・不燃ごみ・資源物に分けることで埋立量の減量化と再資源化を推進してまいります。

維持管理につきましては、適宜、覆土によりごみの飛散防止を図るほか、重機の定期的な点検修繕、浸出水の汚濁状況に応じた管理設備の適正運転など、稼働状況を見ながら経費の節減と安定稼働に努めてまいります。

#### (4) 次期中間処理施設整備事業

前述の炭化センターや名寄地区広域最終処分場の現況を踏まえ、平成30年度から一般廃棄物処理施設整備推進室を中心に構成市町村や北海道、防衛局などの関係各所との協議や道内外の先進地視察などを実施し、令和2年2月の市町村合意事項に基づく当組合理約変更が令和3年1月12日付けで北海道知事から許可されたことから、令和3年度より環境省の循環型社会形成推進交付金を活用した焼却施設整備に係る事業と防衛補助を活用する予定で資源化施設整備の検討に着手したところです。

今年度の主な業務は、前年度発注の名寄市清掃センターの解体工事が令和5年7月31日に完了したほか、設計・施工一括発注（性能発注）方式による「（仮称）名寄地区一般廃棄物中間処理施設建設工事」の一般競争入札を同年8月25日に2者応札で執行した結果、三機工業株式会社（東京都）を64億7,900万円で落札者に決定し、9月22日開催の令和5年第3回組合議会臨時会において税込み71億2,690万円の工事請負契約の締結に係る議案が可決され、令和5年9月25日から令和9年3月12日までを契約工期とした中で、今年度は受注者と詳細設計協議を進めてきたところです。

その他、解体跡地の土壌汚染調査や建設工事の施工監理、一般廃棄物処理施設の設置届と環境アセスの再評価に関する業務を発注し、関係機関と協議を行いながら令和6年度の工事着工に向けた準備を進めております。

全国的に施設整備スケジュールが重なるため要望額ベースで令和8年度がピークとなることから、国からピークカットやピークシフトが求められており、今後、交付率の調整なども予想されることから、交付金の満額交付を要望すべく、令和6年度に構成市町村で中央要望を実施いたします。

一方、し尿及び浄化槽汚泥の次期処理方式に係る検討につきましては、当初、今年度中に名寄市下水処理場での共同処理とする方針の市町村合意を目指して協議を進めておりましたが、幌加内町から衛生センターへの搬入終了の申し出と合わせて本共同処理には参加しないことが表明されたことや、名寄市下水道事業管理の「風連浄水管理センター」で発生する濃縮汚泥も合わせて処理することが下水道部局で決定したことを踏まえ、市町村合意に係る協定書案を再度整理して引き続き合意形成協議を進めます。

また、次期中間処理施設完成後に整備を予定している資源化施設につきましては、令和6年3月4日に名寄市、美深町、下川町及び音威子府村が民間企業とペットボトル水平リサイクル「ボトルtoボトル」に関する連携協定を締結したことを受け、同年4月からペットボトルの処理は民間企業で対応するため組合業務としては行わず、施設整備も不要となりますが、プラスチックの処理に関しては構成市町村の方針が未定のため継続協議としております。

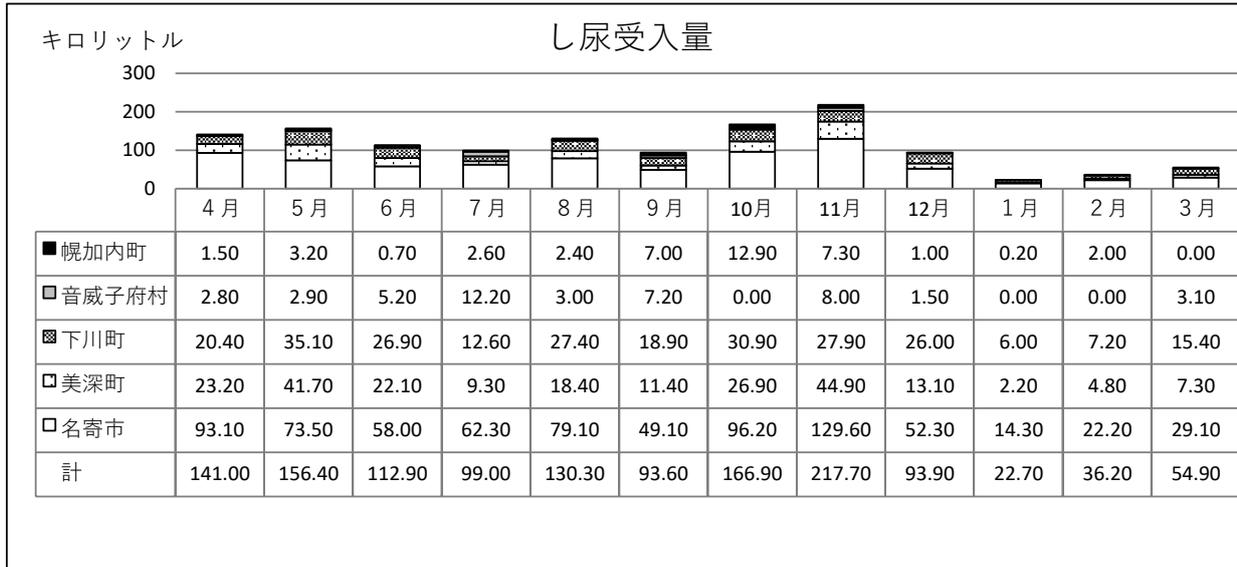
〈組合所管施設位置図〉



## 2. 衛生センター受入実績

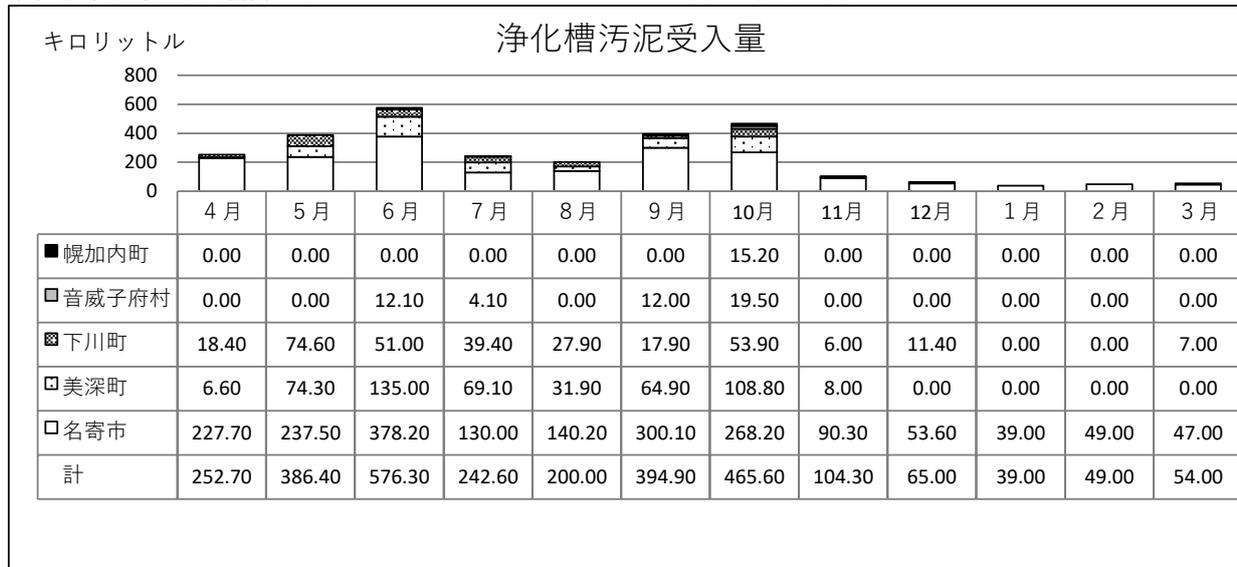
令和5年度し尿受入合計 1,325.50 キロリットル

日平均(365日) 3.63 キロリットル



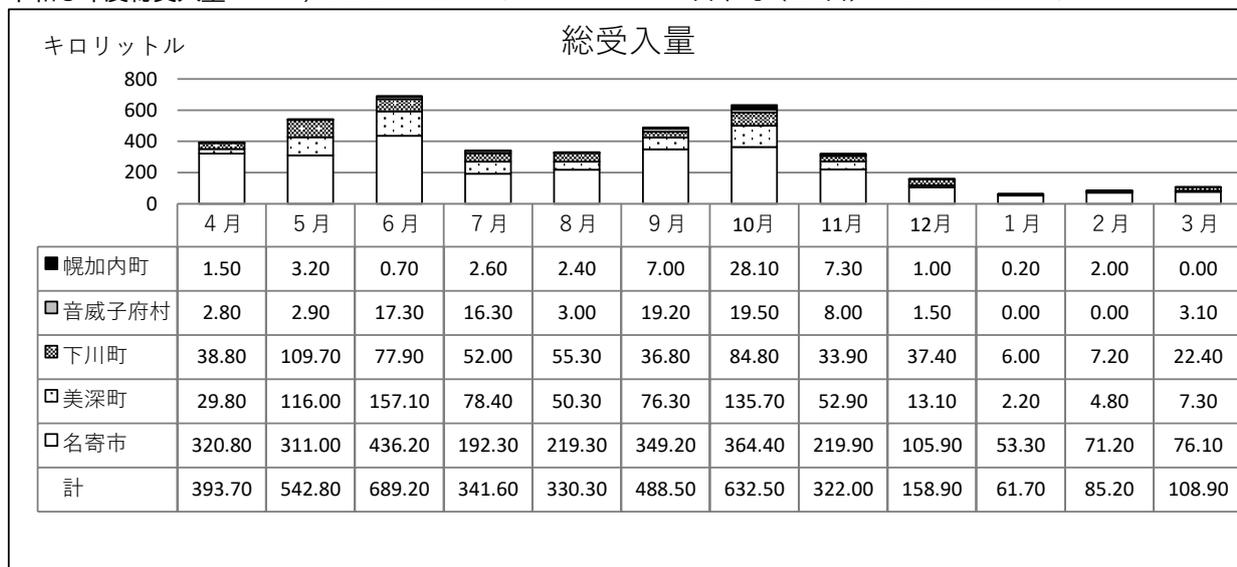
令和5年度汚泥受入合計 2,829.80 キロリットル

日平均(365日) 7.75 キロリットル

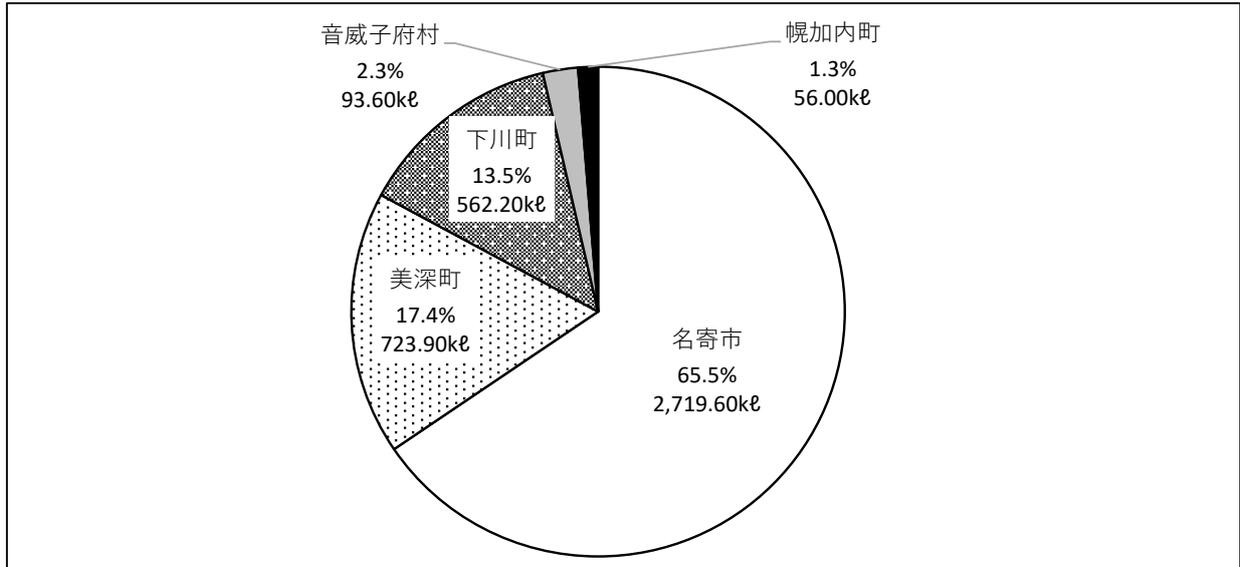


令和5年度総受入量 4,155.30 キロリットル

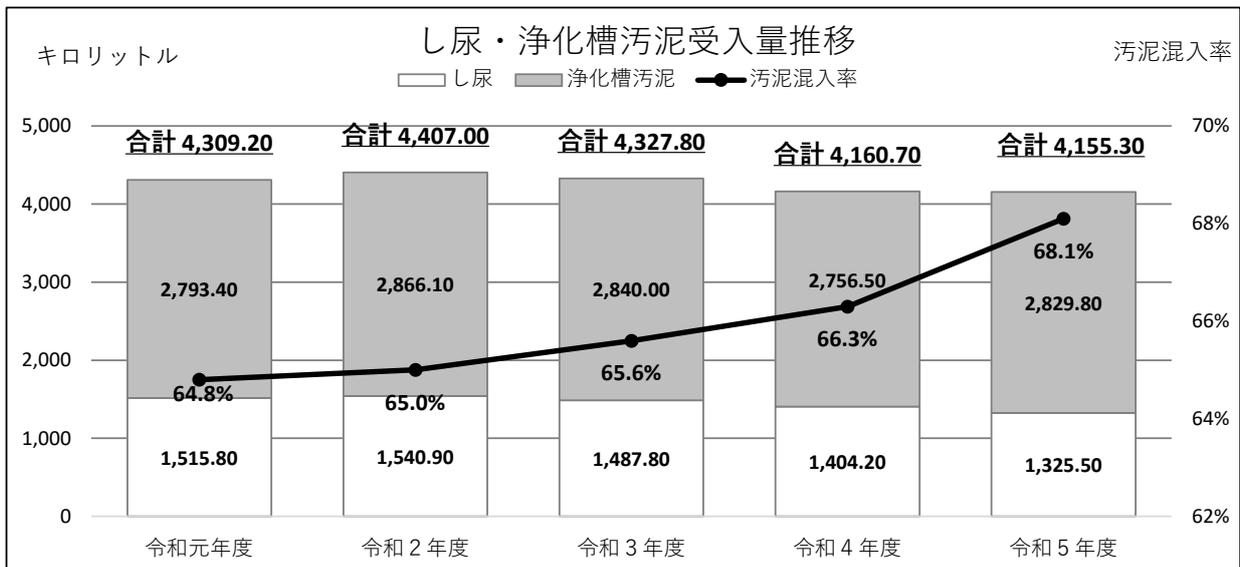
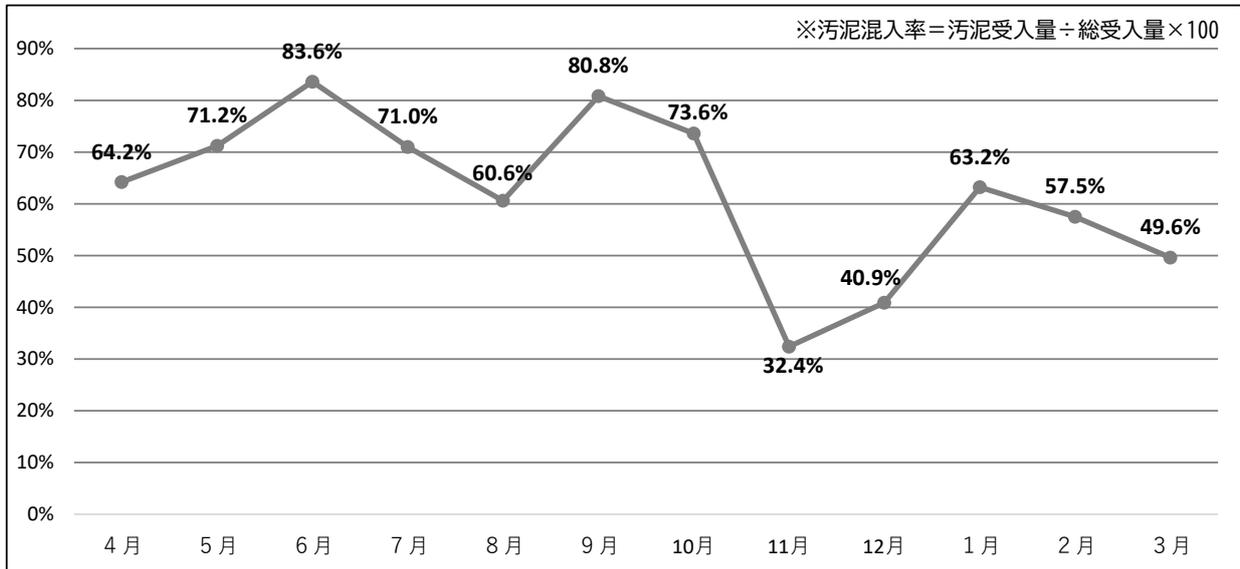
日平均(365日) 11.38 キロリットル



令和5年度搬入割合（し尿+浄化槽汚泥）



令和5年度汚泥混入率



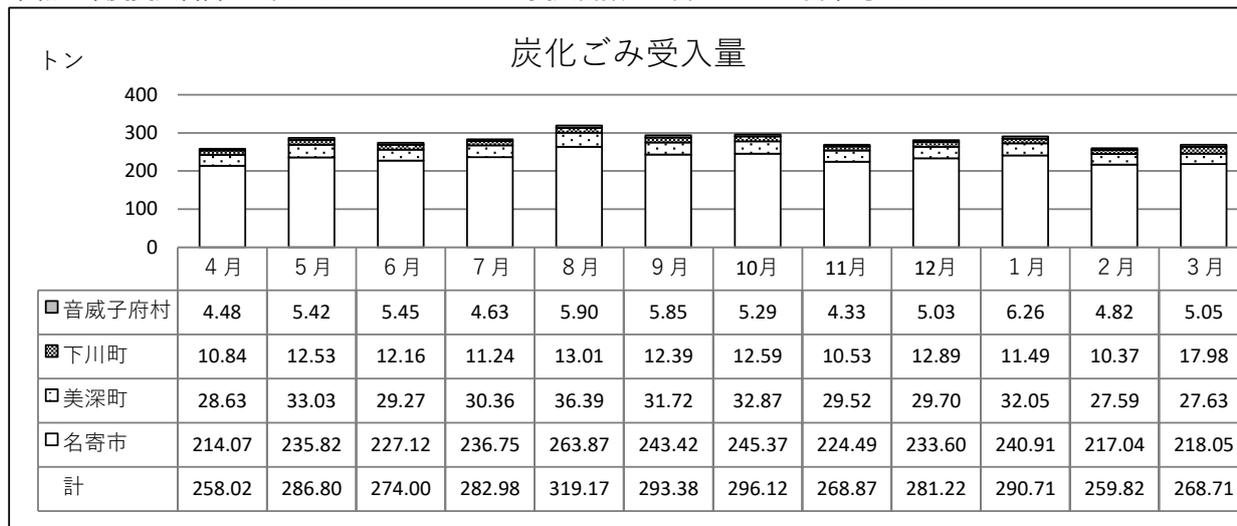
【考察】し尿減少、浄化槽汚泥横ばい推移により汚泥混入率が年々上昇傾向にあるため運転管理が難しい状況にあり、水処理における微生物の活性化を目的とした薬品投入量の増加など維持管理費の増加につながる。

### 3. 炭化センター受入実績

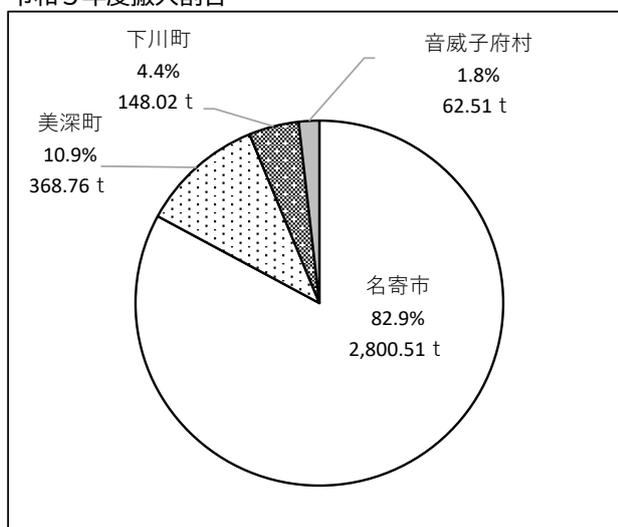
令和5年度受入合計 3,379.80 トン

受入日数 312日

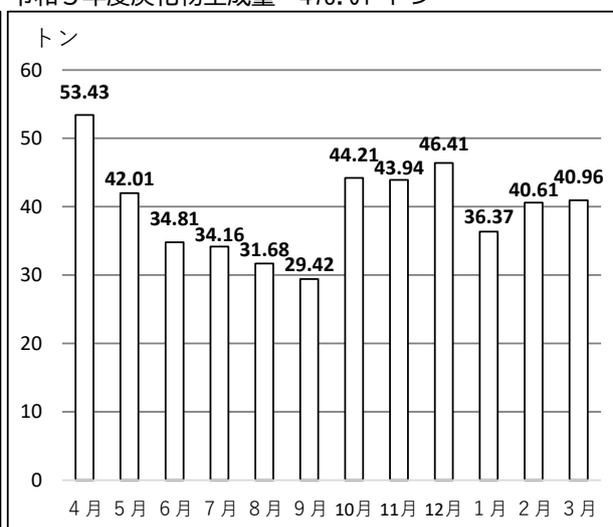
日平均 10.83 トン



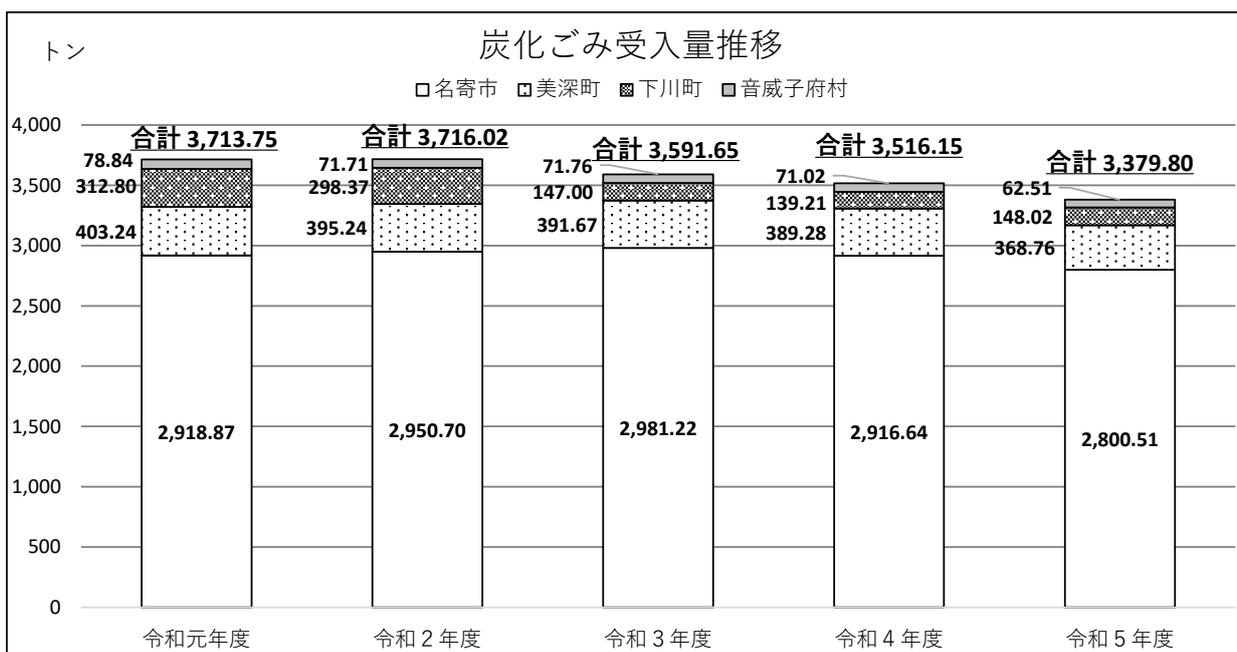
#### 令和5年度搬入割合



#### 令和5年度炭化物生成量 478.01 トン



生成率 = 今年度炭化物生成量 ÷ 受入量 × 100 = 14.1%

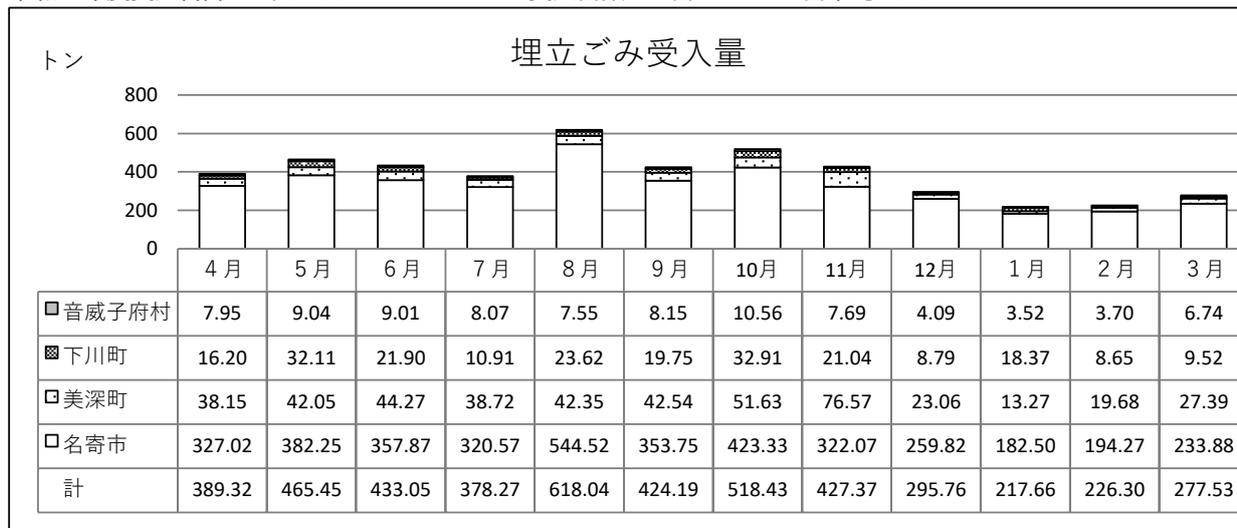


【考察】H30.1～R3.3下川町生ごみ堆肥化施設稼働停止、R1.4～音威子府村生ごみ堆肥化中止により両町村の受入量が増加。

令和3年度以降は、下川町生ごみ堆肥化施設稼働に伴う受入減により全体で減。

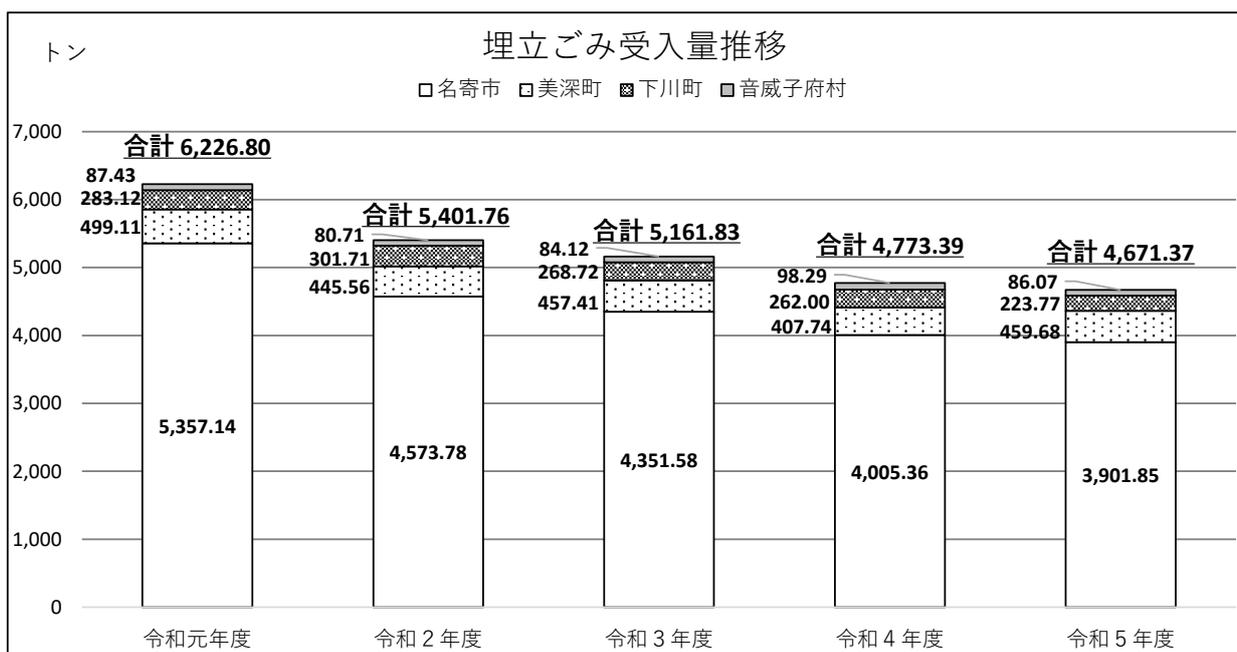
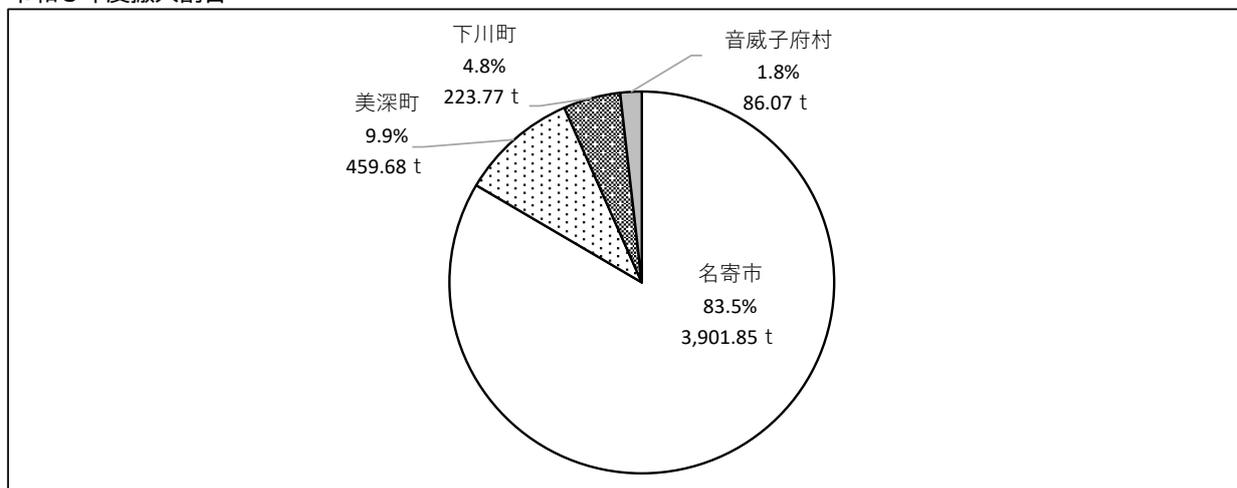
#### 4. 名寄地区広域最終処分場受入実績

令和5年度受入合計 4,671.37 トン 受入日数 310日 日平均 15.07 トン



※衛生センター残渣受入量（31.51トン）、炭化センター残渣受入量（77.68トン）を除く。

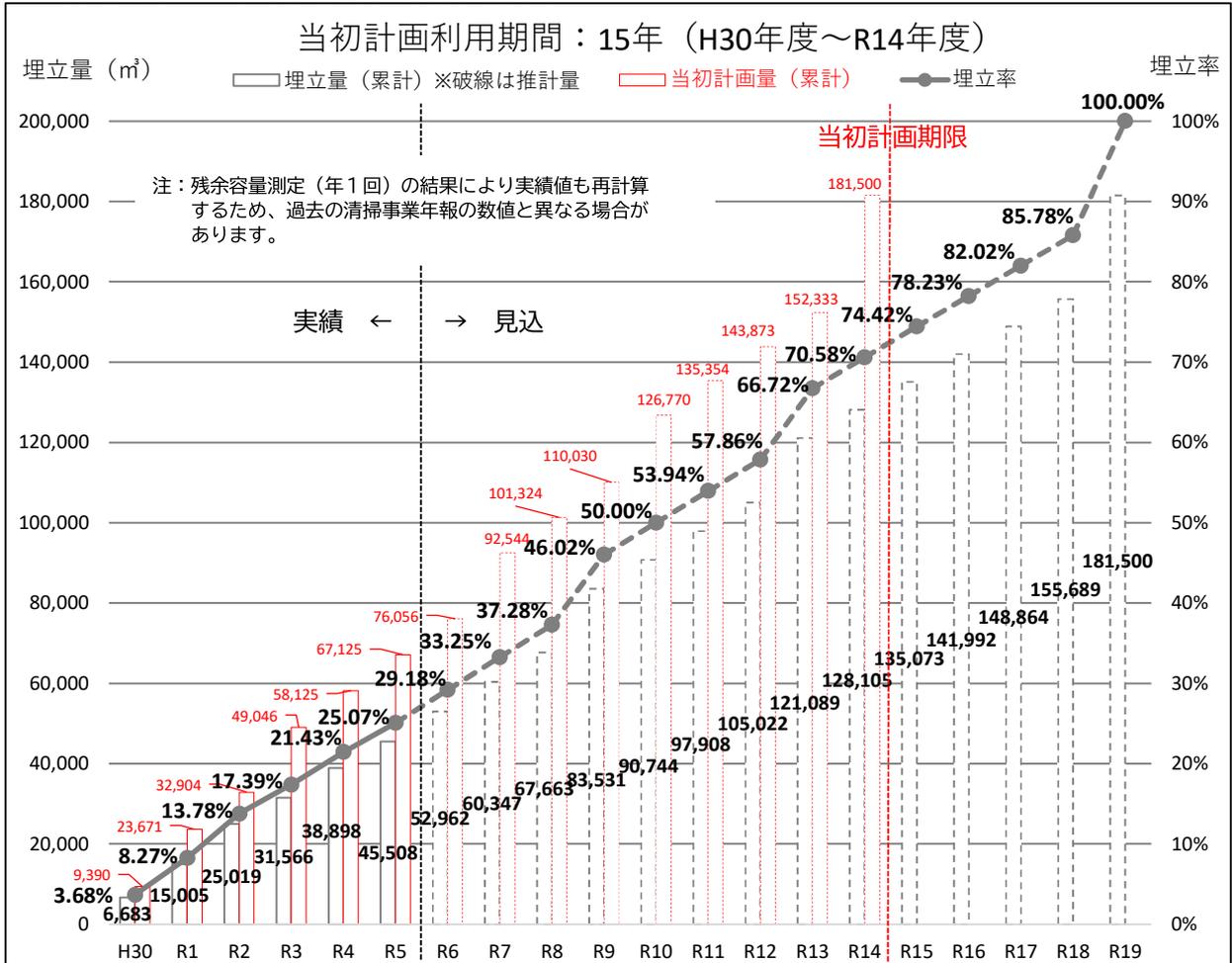
#### 令和5年度搬入割合



【考察】令和2年度からの分別指導強化により減量傾向で推移しており、構成市町村民のご理解と分別意識の向上が図られているものと推察し、最終処分場の延命化に寄与している。

## 5. 名寄地区広域最終処分場稼働推計

埋立容積：181,500m<sup>3</sup>



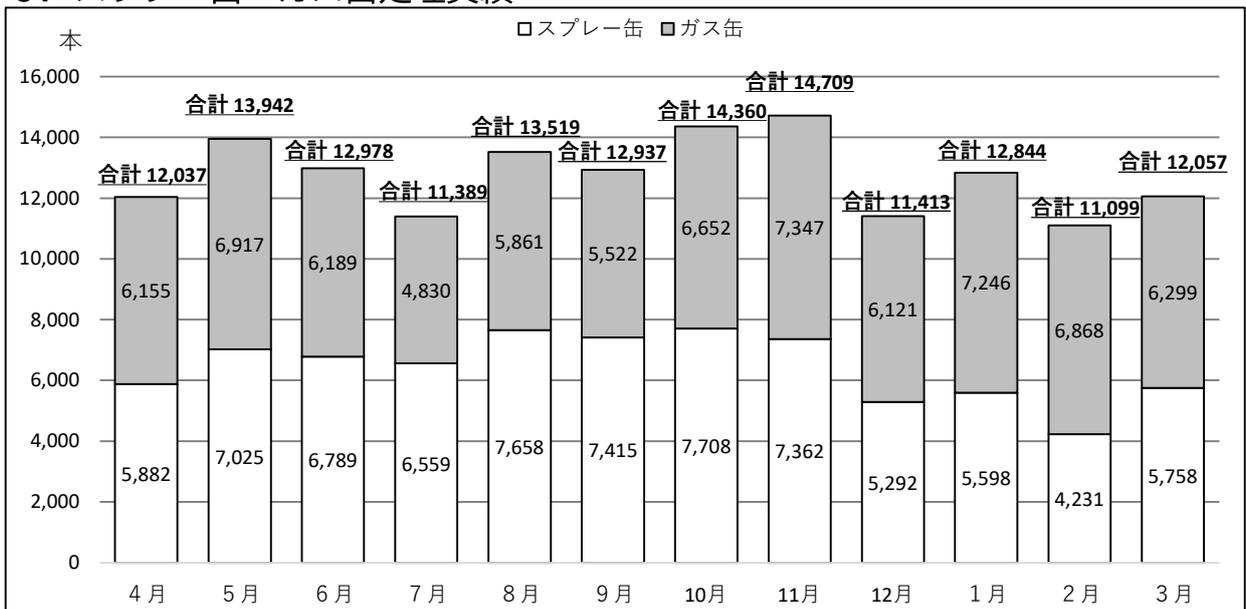
※次期中間処理施設供用開始（令和9年度）以降の減量は考慮していない。

※埋立量（累計）と当初計画量（累計）には覆土量が含まれる。

※埋立率＝埋立量（累計）÷埋立容積181,500m<sup>3</sup>×100

**【考察】** 分別指導の実施により利用者の意識向上が図られ、当初計画期間の15年から約4年半（R19.8頃まで）の延命化が見込まれるが、今後も減量化対策を積極的に推進して更なる延命化を目指す。

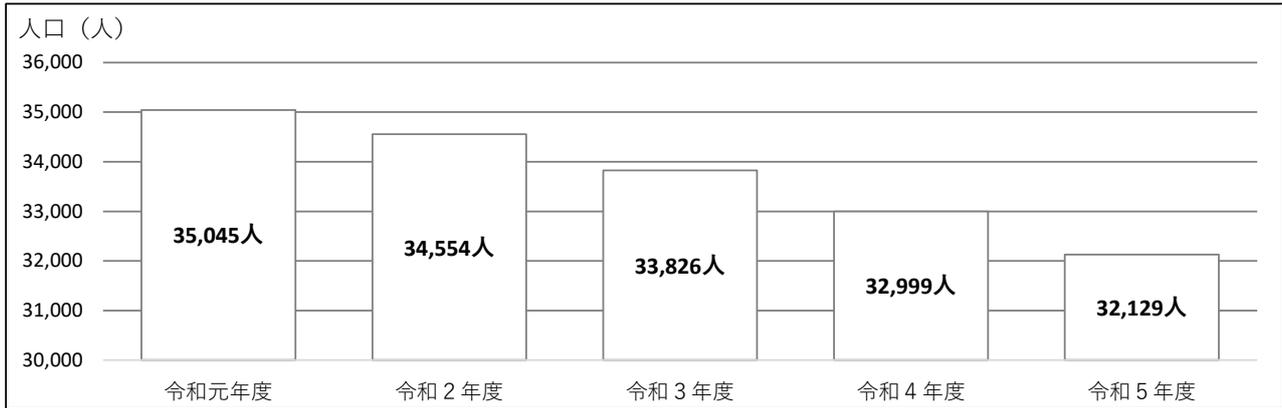
## 6. スプレー缶・ガス缶処理実績



令和5年度 総処理本数：スプレー缶 77,277 本 売却額：スプレー缶 10,780 kg 106,072 円  
 ガス缶 76,007 本 ガス缶 8,612 kg 174,956 円 ※売却単価は、その都度入札による。

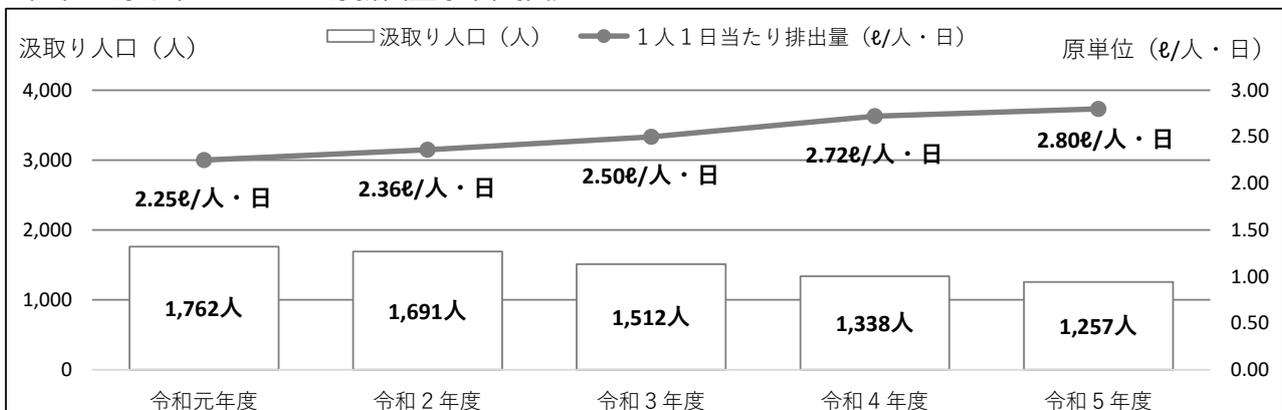
## 7. 処理人口・原単位推移

### (1) 処理区域内人口推移（構成市町村3月末人口合計）



※外国人を含む。

### (2) し尿汲取り人口・し尿排出量原単位推移



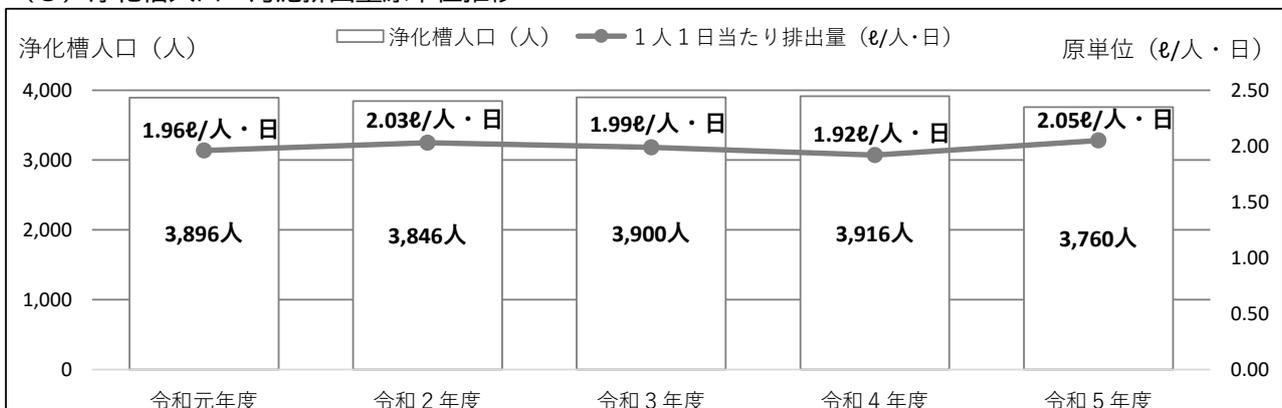
※原単位（1人1日当たり排出量）＝受託処理を除くし尿受入量（ℓ）÷し尿汲取り人口÷365日

※し尿汲取り人口＝収集区域内人口－水洗化人口－浄化槽人口

※参考：「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2006改訂版」（全国都市清掃会議）におけるし尿排出量原単位は1.60ℓ/人・日

**【考察】** 汲取り人口は減少傾向で推移している。原単位が上記参考値より多いのは、簡易水洗等の普及による使用水量の増加、便槽の老朽化による地下水や雪解け水の流入などが要因と推測される（受入量に官公署も含まれている）。

### (3) 浄化槽人口・汚泥排出量原単位推移



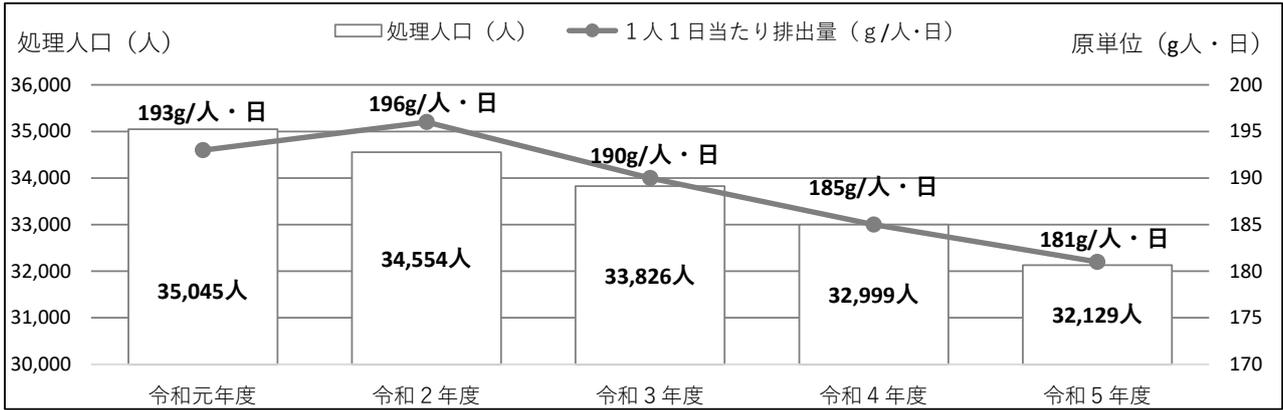
※原単位（1人1日当たり排出量）＝受託処理を除く汚泥受入量（ℓ）÷浄化槽人口÷365日

※浄化槽人口＝単独浄化槽人口＋合併浄化槽人口

※参考：「汚泥再生処理センター等施設整備の計画・設計要領2006改訂版」（全国都市清掃会議）における汚泥排出量原単位は単独浄化槽0.85ℓ/人・日、合併浄化槽1.80ℓ/人・日

**【考察】** 浄化槽人口、原単位ともに横ばいで推移している。

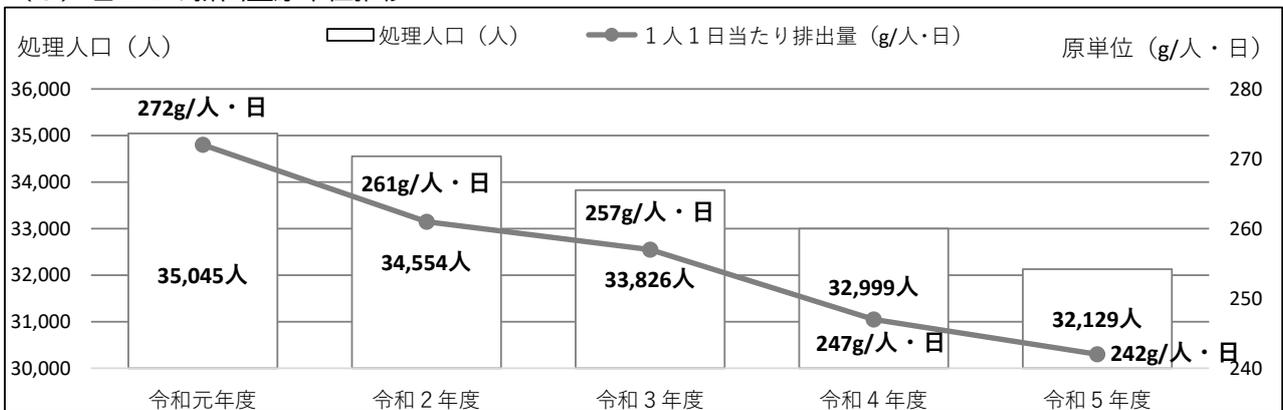
#### (4) 炭化ごみ排出量原単位推移



※原単位 (1人1日当たり排出量) = 事業系を除く炭化ごみ受入量 (kg) ÷ 処理区域内人口 ÷ 365日 × 1000

**【考察】** 下川町生ごみ堆肥化施設の稼働停止 (H30.1~R3.3) に伴う受入により炭化ごみの原単位が令和2年度にピークとなるが、令和3年度から再稼働したことにより減少傾向に転じ、平成30年度以前の原単位水準に戻る。

#### (5) 埋立ごみ排出量原単位推移



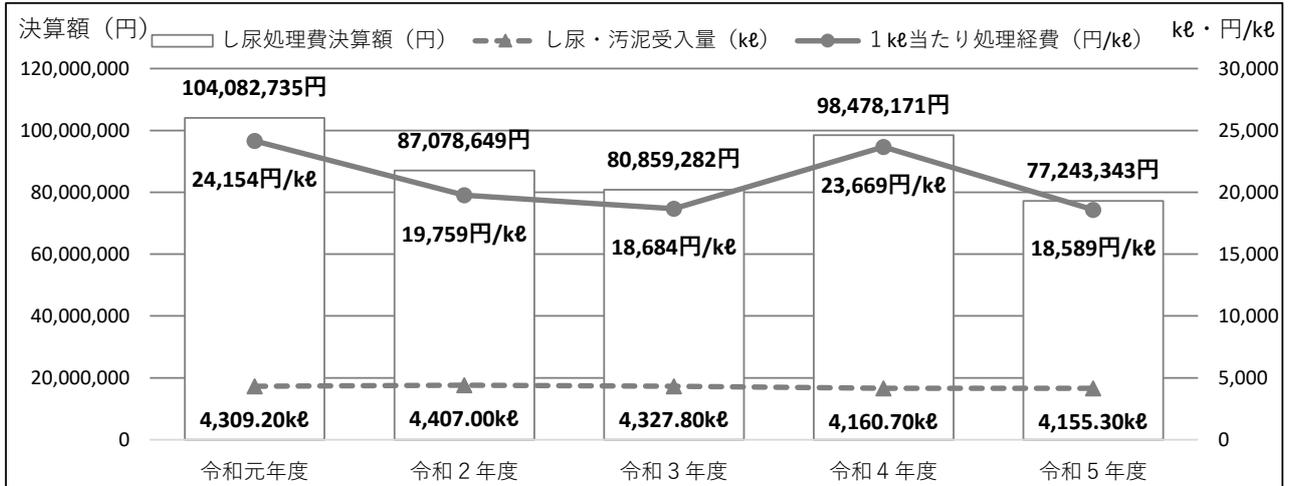
※原単位 (1人1日当たり排出量) = 事業系を除く埋立ごみ受入量 (kg) ÷ 処理区域内人口 ÷ 365日 × 1000

**【考察】** 分別指導の強化と分別意識の向上により搬入量が減少しているため原単位も減少傾向にあるが、埋立ごみに可燃系ごみが多く含まれるため (P.23 「(7)名寄地区広域最終処分場ごみ質分析結果」参照) 炭化ごみの原単位よりも多い。

## 8. 処理経費推移

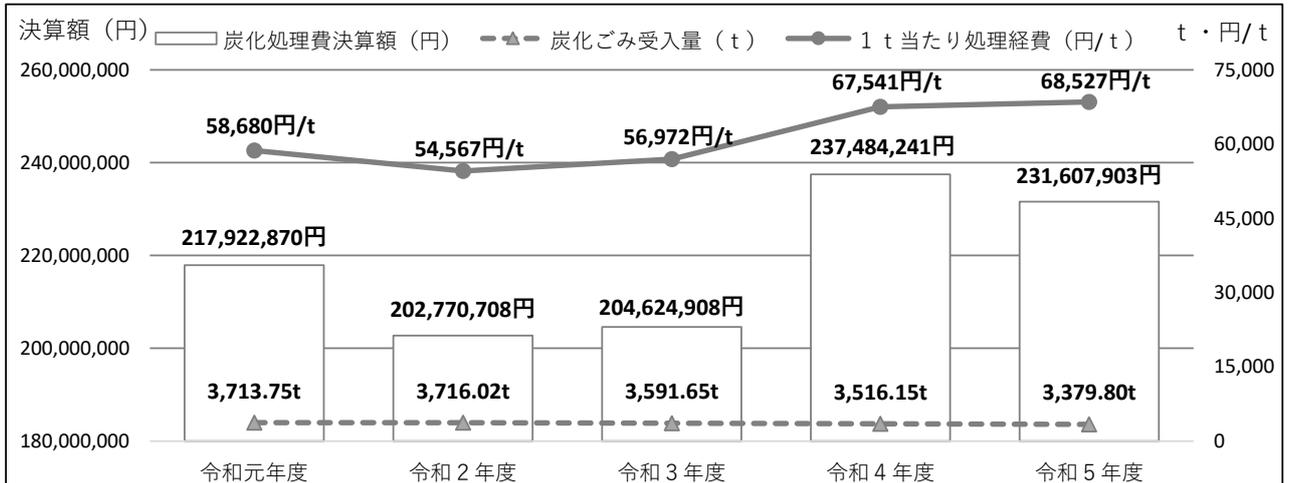
※単位当たり処理経費＝決算額÷受入量

### (1) 衛生センター



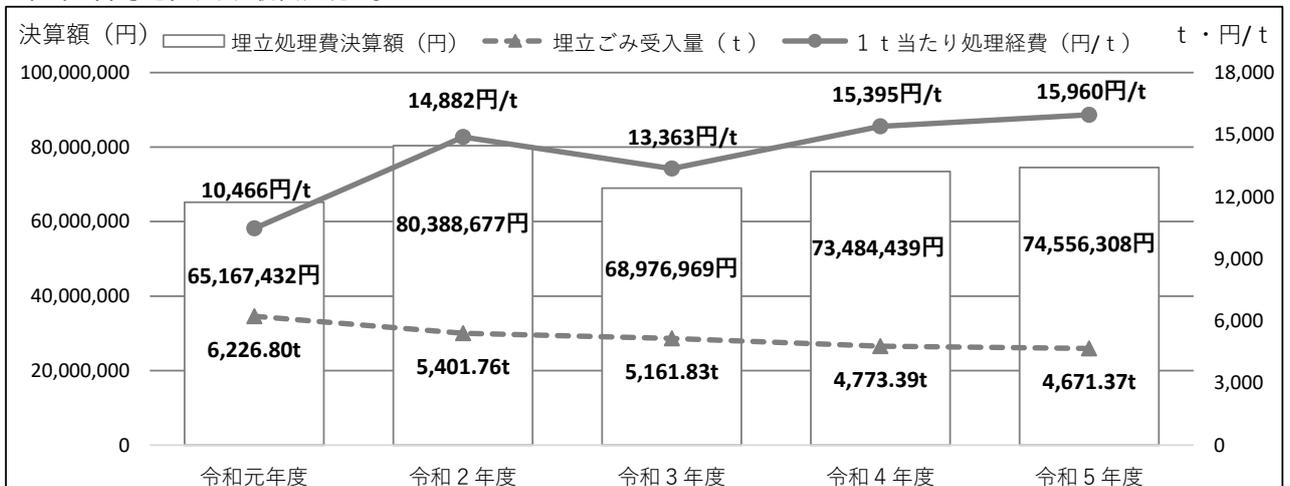
【考察】実処理量に応じた設備改修により維持管理費の増加を抑制。令和4年度は汚泥掻き寄せ機更新工事他2件により増加。

### (2) 炭化センター



【考察】令和4・5年度は、電気料や燃料単価の高騰により維持管理費が増加した。

### (3) 名寄地区広域最終処分場

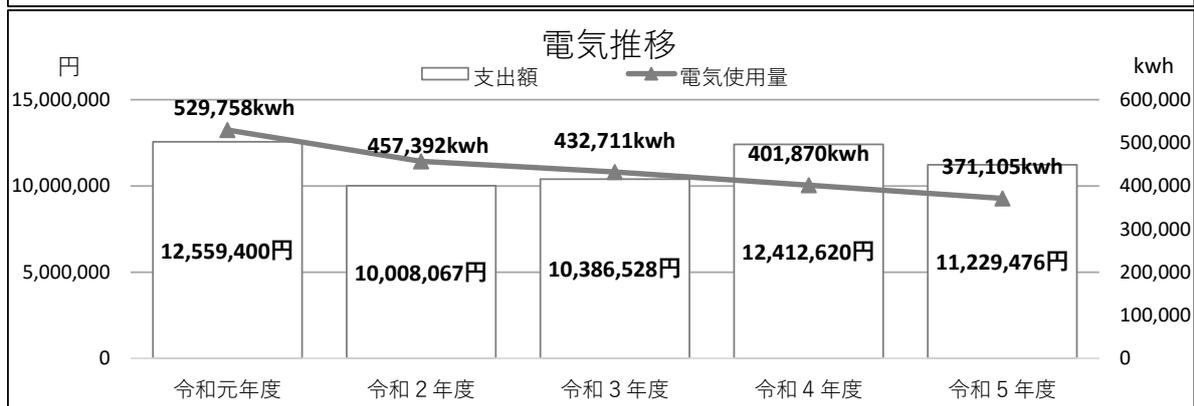
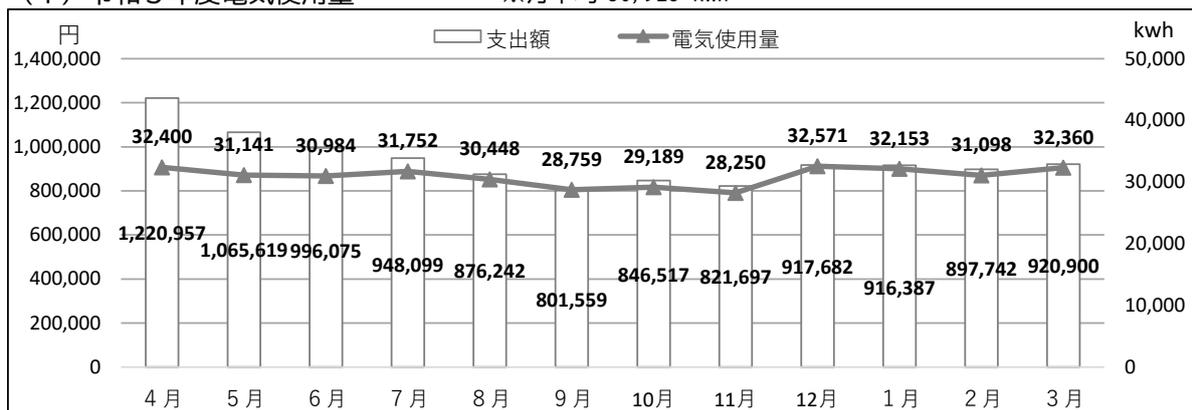


※埋立ごみ受入量に衛生センター及び炭化センターの残渣は含まれていない。

【考察】重機用燃料単価の高騰により維持管理費の増加が懸念される。

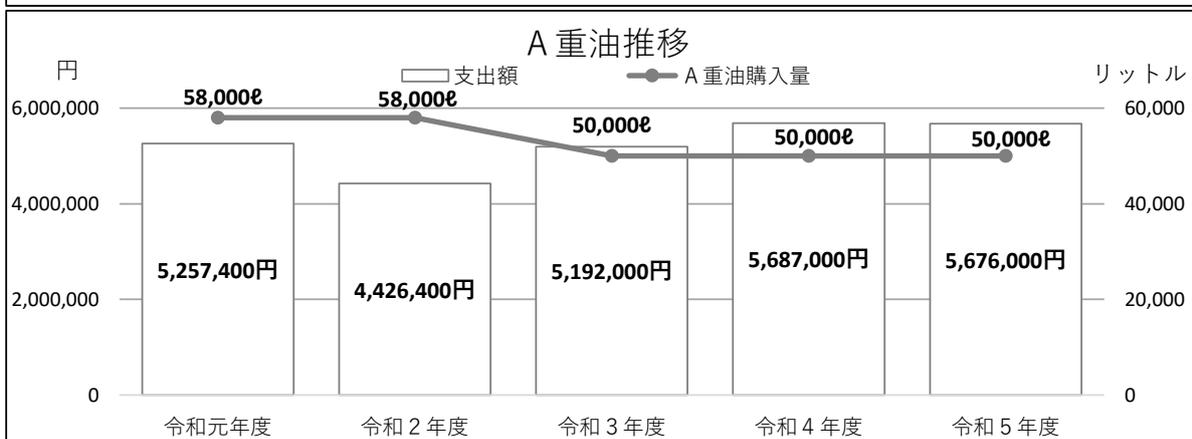
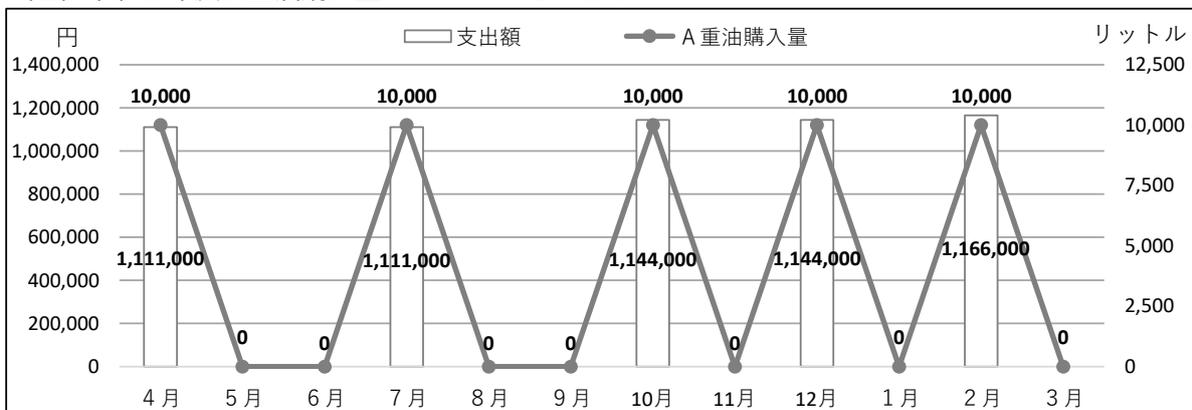
## 9. 衛生センター電気使用量・A重油購入量

(1) 令和5年度電気使用量 ※月平均 30,925 kwh



【考察】稼働状況に合わせた設備改修等により使用量は減少傾向にあるが、値上げにより支出の抑制につながらない。

(2) 令和5年度A重油購入量 ※月平均 4,167 リットル

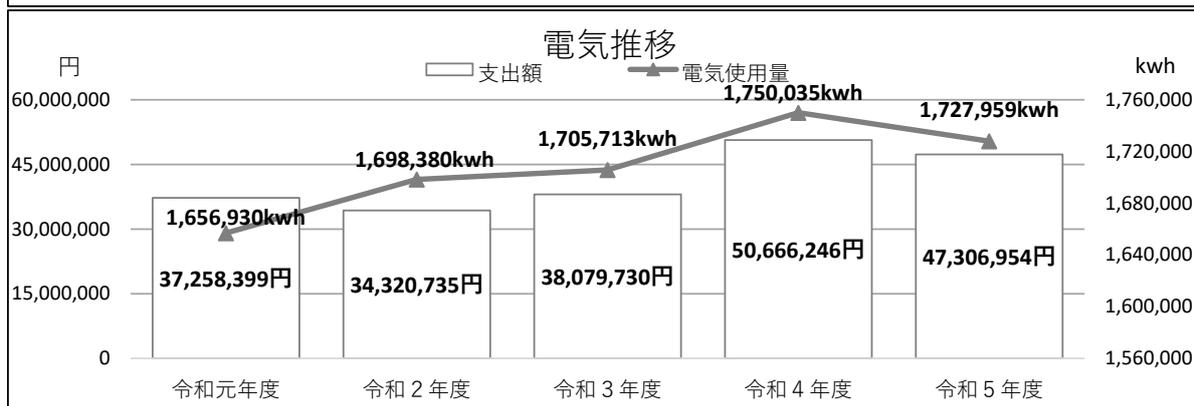
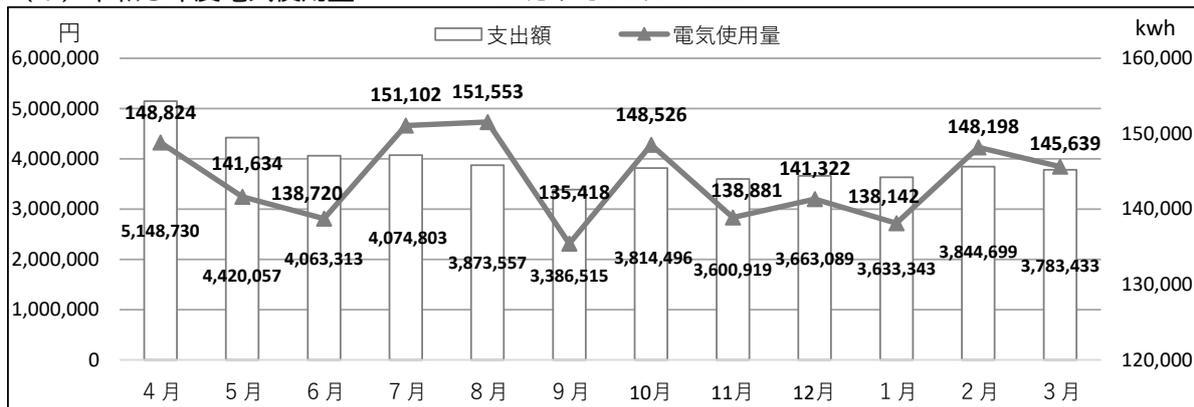


【考察】購入量は横ばいで推移しているが、今後の燃料単価の高騰による燃料費の増加が懸念される。

## 10. 炭化センター電気使用量・A重油購入量

### (1) 令和5年度電気使用量

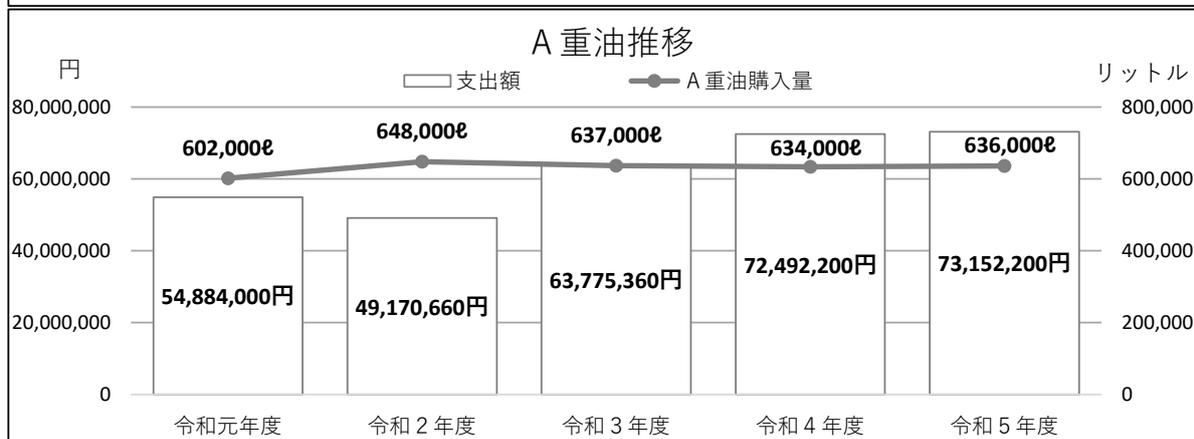
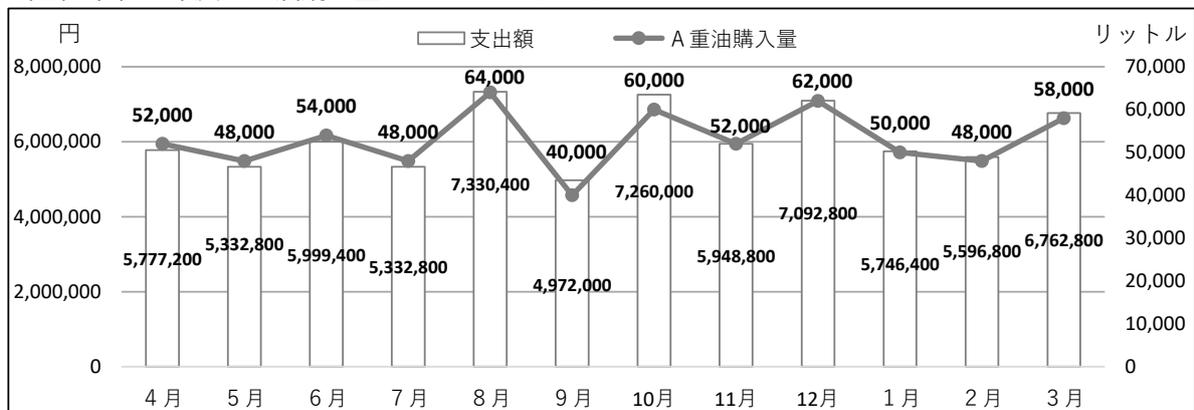
※月平均 143,997 kwh



【考察】 デマンド監視により節電を図っているが、経年劣化による使用量の増と電気料金の値上げが懸念される。

### (2) 令和5年度A重油購入量

※月平均 53,000 リットル



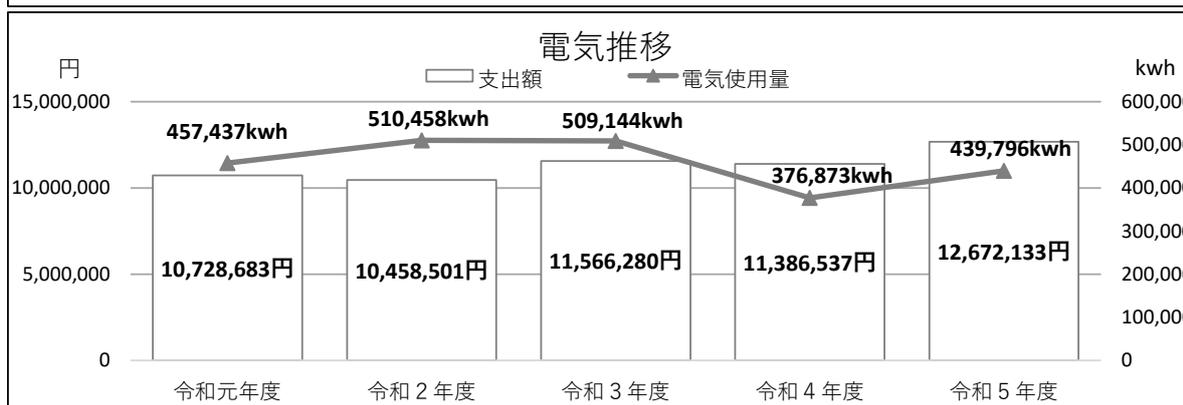
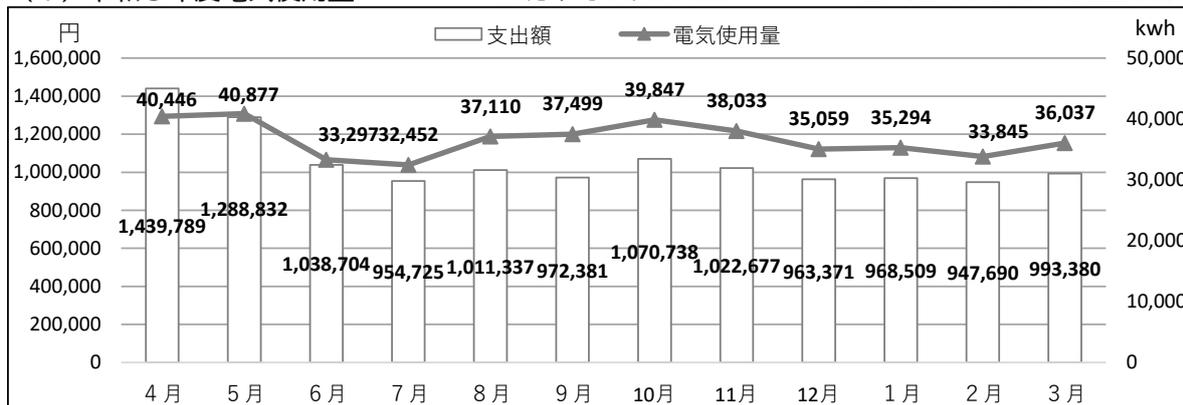
【考察】 購入量は横ばいで推移しているが、今後の燃料単価の高騰による燃料費の増加が懸念される。

# 11. 名寄地区広域最終処分場電気使用量・軽油購入量

## (1) 令和5年度電気使用量

※月平均 36,650 kwh

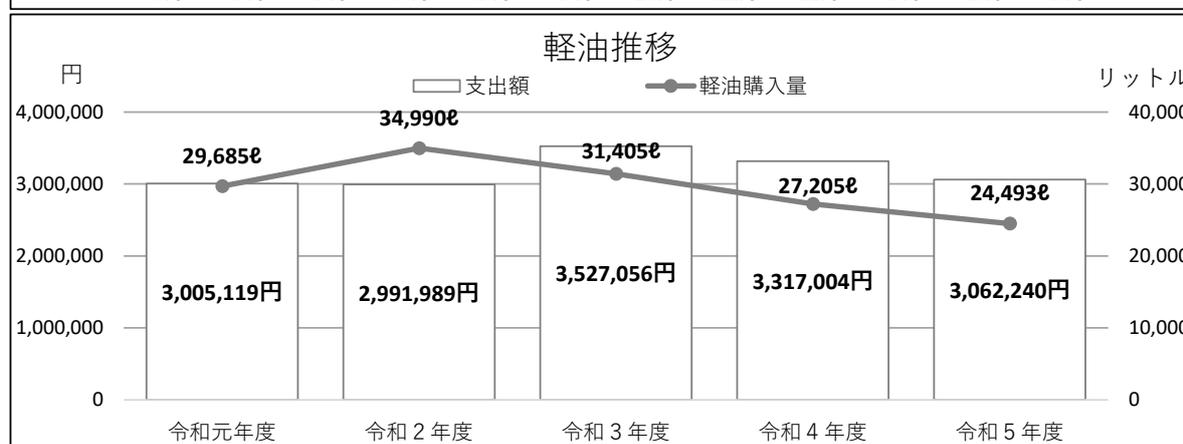
注：内淵処分場の使用量を含む



【考察】令和4年度は、浸出水散気装置の間欠運転により使用量が減少に転じた。

## (2) 令和5年度軽油購入量 (免税軽油含む)

※月平均 2,041 リットル



【考察】受入量の減少に伴い重機の稼働時間が減少したことで減少傾向となっているが、今後の燃料単価による燃料費の増加が懸念される。

12. 修繕工事実施状況 【令和5年度実績】 ※1件10万円以上（税込）を掲載

(1) 衛生センター  
ア 修繕

件名	施工内容	修繕料 (円)	期間	請負業者
駐車場路面及び排水柵修繕	アスファルト補修、雨水柵高さ調整	418,000	R5. 5. 23～R5. 6. 30	五十嵐組
水質測定器修繕	部品交換、点検整備	136,950	R5. 6. 1～R5. 6. 30	アズビル金門
除雪機整備修繕	劣化部品交換、オーバーホール	176,473	R5. 10. 23～R5. 10. 31	金野機械
脱離液移送設備修繕	ポンプ交換、配管閉塞除去	217,800	R5. 10. 27～R5. 10. 31	北都ボーリング
2次処理汚水移送設備修繕	配管改修、タンク内清掃、点検	242,000	R5. 11. 10～R5. 11. 30	北都ボーリング
ドラムスクリーン修繕	部品製作、交換、溶接	231,000	R6. 2. 1～R6. 2. 28	庄司鉄工所
液面レベル計修繕	部品交換、試験調整	243,760	R6. 2. 1～R6. 2. 28	アズビル金門

イ 工事 今年度実施なし

(2) 炭化センター  
ア 修繕

件名	施工内容	修繕料 (円)	期間	請負業者
脱臭炉耐火物修繕	耐火物更新	2,783,000	R5. 4. 11～R5. 5. 19	菅野工業
消火栓ポンプ盤修繕	部品交換	242,000	R5. 5. 23～R5. 6. 23	山崎機工
給湯ヒーター修繕	部品交換・試運転調整	147,400	R5. 6. 27～R5. 8. 25	北昭産業
中央制御システム修繕	部品交換・データ移行・試運転調整	5,610,000	R5. 7. 4～R5. 10. 27	メタウォーター
ごみクレーン点検・修繕	部品交換・法定点検	737,000	R5. 10. 24～R5. 12. 8	極東サービス
ケーシング、シュート修繕	炭化炉入口フードパッチ当て	214,500	R6. 1. 8～R6. 1. 8	庄司鉄工所
循環送風機修繕	部品交換・試運転調整	2,915,000	R5. 11. 2～R6. 2. 29	庄司鉄工所
破砕機修繕	部品交換・バランス調整・試運転調整	1,144,000	R6. 2. 7～R6. 3. 29	庄司鉄工所

イ 工事 今年度実施なし

(3) 名寄地区広域最終処分場

ア 修繕

件名	施工内容	修繕料 (円)	期間	請負業者
残土運搬車リヤデフ他修繕	リヤデフ取替 エンジンオイル・エレメント交換	480,000	R5. 6. 26～R5. 7. 14	三愛自動車
ブルドーザーオイル交換他修繕	ミッションオイル・エレメント交換 ファンベルト・エアコンベルト交換	594,000	R5. 11. 13～R5. 11. 17	日本キャタピラー合同会社
ブルドーザー左キャリヤローラー交換修繕	キャリアローラー交換	121,000	R5. 11. 17～R5. 11. 27	日本キャタピラー合同会社
導電率計部品交換修繕	導電率計変換器交換 及び現地調整	1,408,000	R5. 10. 25～R6. 1. 31	神鋼環境ソリューション
ブルドーザー定期オイル交換他修繕	エンジンオイル・エレメント交換 燃料ゲージ修繕	286,000	R6. 1. 29～R6. 2. 9	日本キャタピラー合同会社
バックホウバケットシリンダー他交換修繕	バケットシリンダー交換(1本) ゲートロック修繕	977,648	R6. 2. 6～R6. 2. 22	日立建機

イ 工事

件名	施工内容	工事費 (円)	期間	請負業者
ガス管積上げ工事	捨場内設置ガス管積上げ	① 484,000 ② 220,000	①R5. 5. 22～R5. 5. 26 ②R5. 7. 24～R5. 7. 31	五十嵐組

(4) 一般廃棄物処理施設整備推進室

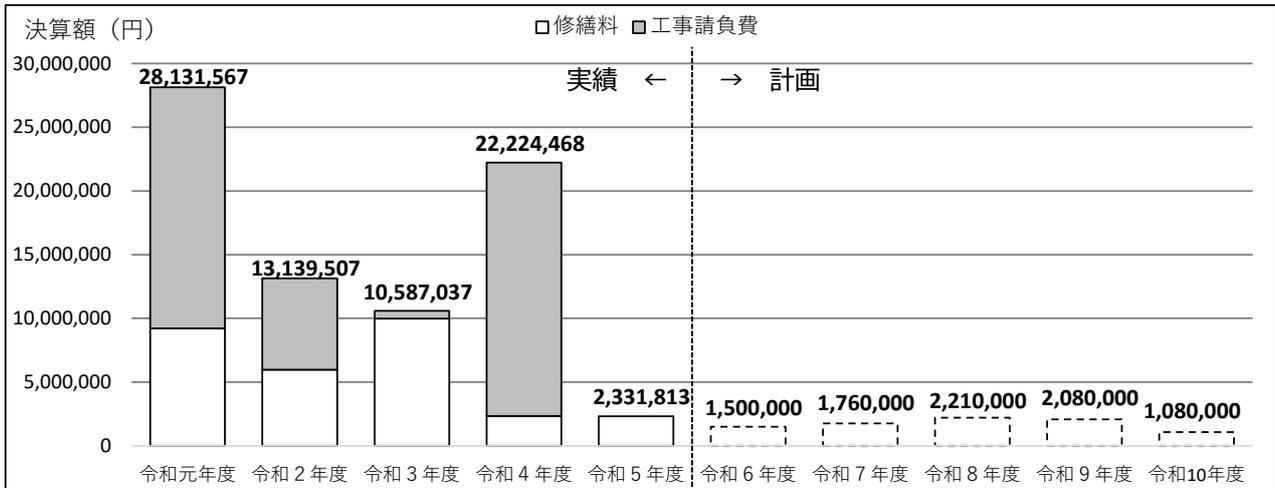
ア 工事

件名	施工内容	工事費 (円)	期間	請負業者
旧焼却施設解体工事	名寄市清掃センター解体工事	161,001,100	R4. 5. 24～R5. 7. 31 ※2か年工事 契約額379,720,000円	大野組・五十嵐・第一建設特定JV

### 13. 修繕料・工事請負費推移

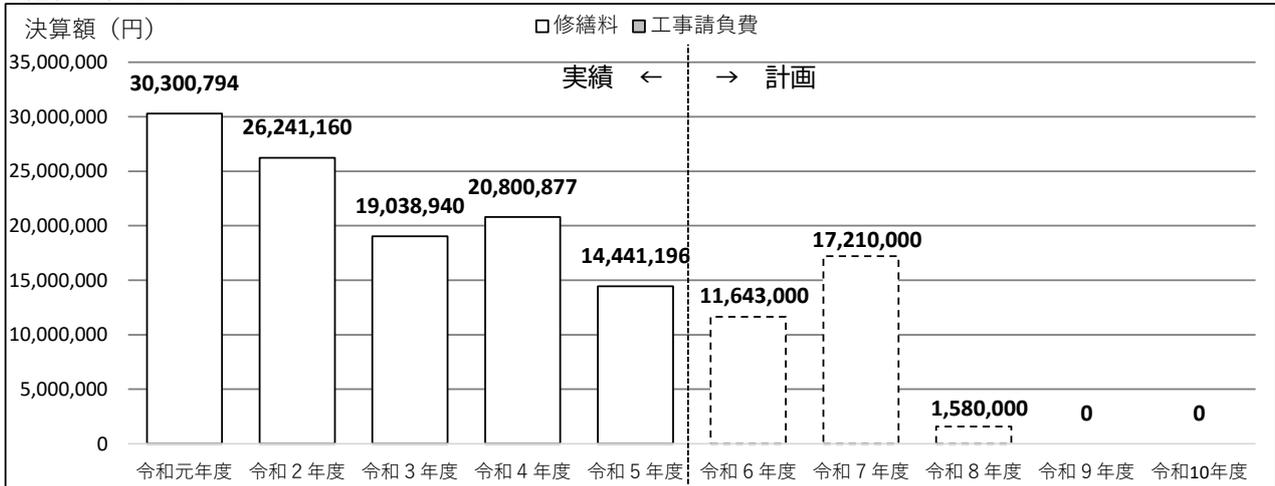
※小破修繕等1件10万円未満（税込）を含み、決算額は修繕料と工事請負費の合計額。計画は年度末時点での見込であるため、今後の稼働状況により変動する。

#### (1) 衛生センター



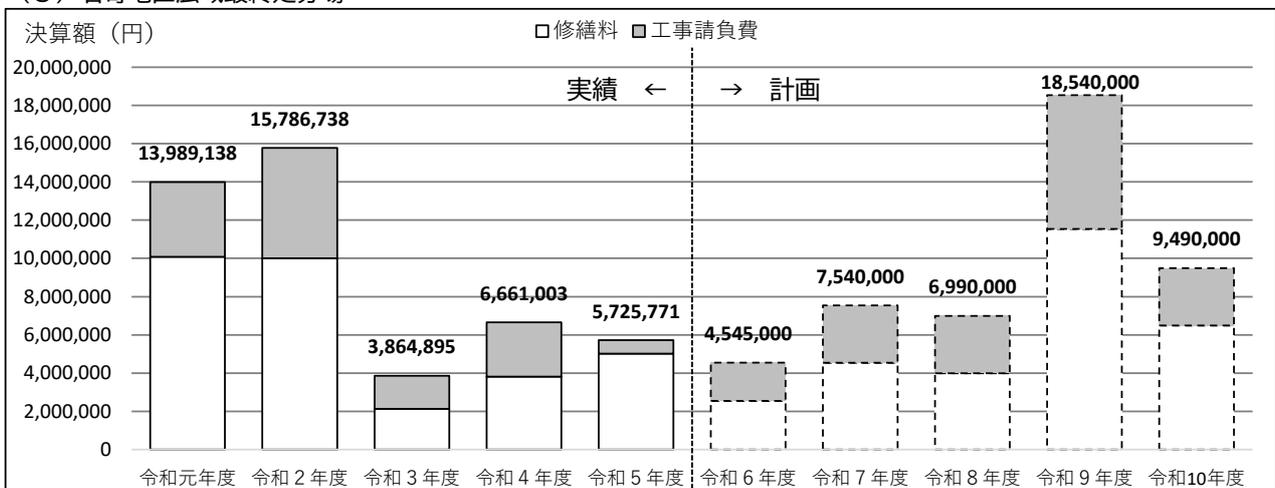
【考察】令和12年度以降に次期処理施設が供用開始することを想定して年次計画を設定している。

#### (2) 炭化センター



【考察】令和9年度を焼却施設の供用開始として令和8年度までの年次計画を設定している。

#### (3) 名寄地区広域最終処分場



【考察】重機の稼働時間に応じた車両整備と埋立状況に応じたガス管・マンホール積上げ工事を年次計画により設定している。

## 14. 測定分析結果

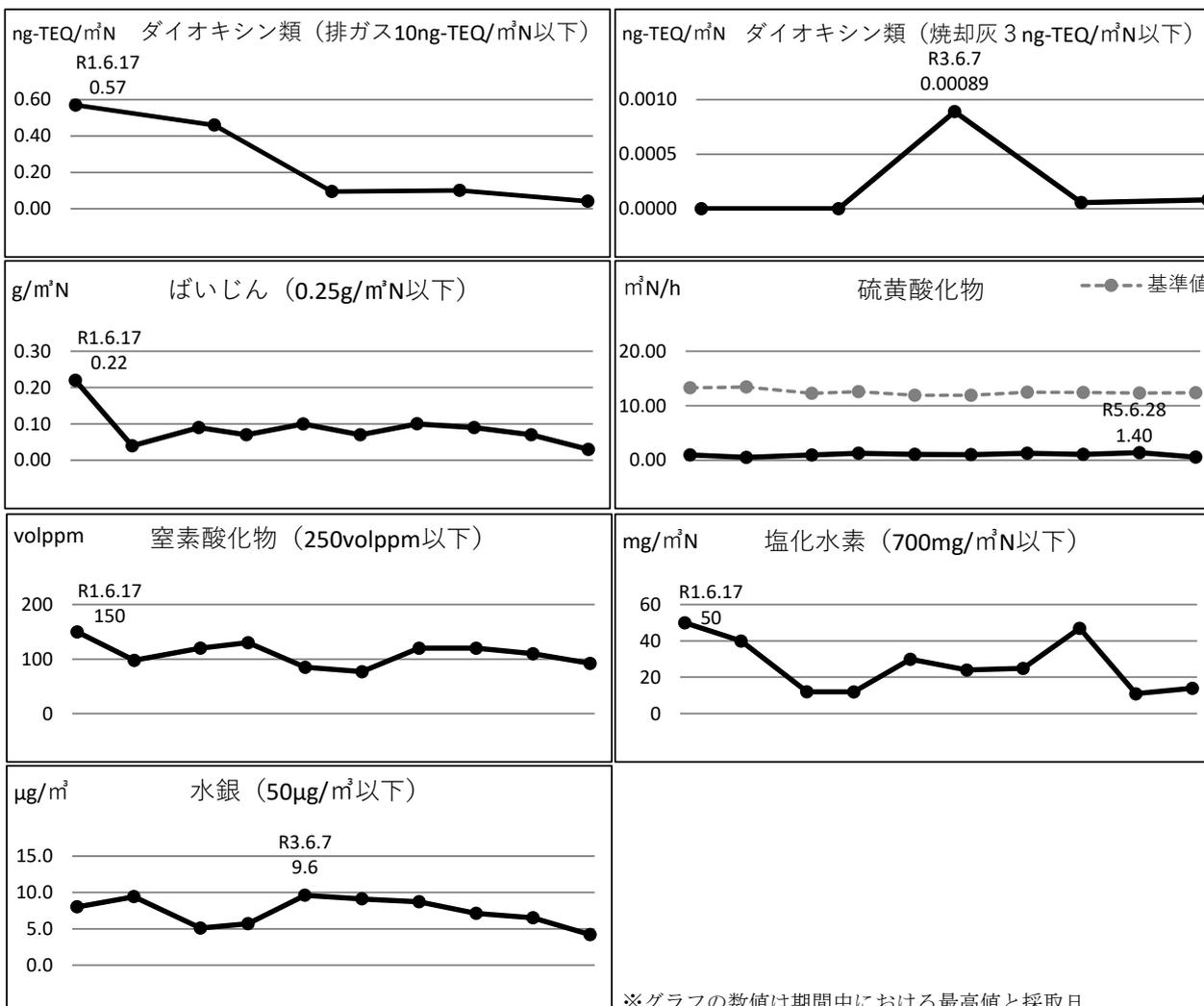
(1) 衛生センター排ガス測定分析結果推移

期間：令和元年度～令和5年度

最大値

採取年月日	ダイオキシン類 ※簡易測定時1未満はゼロ		ばい煙測定					備考 SOx基準値
	排ガス	焼却灰	ばいじん	硫酸酸化物	窒素酸化物	塩化水素	水銀	
	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	g/m <sup>3</sup> N	m <sup>3</sup> /h	volppm	mg/m <sup>3</sup> N	μg/m <sup>3</sup>	
規制基準値	10	3	0.25	備考欄参照	250	700	50	
R1. 6. 17	0.57	0.000	0.22	1.00	150	50	8.0	13.30
R1. 12. 16	-	-	0.04	0.53	98	40	9.4	13.43
R2. 7. 27	0.46	0.000	0.09	0.96	120	12	5.1	12.30
R2. 12. 18	-	-	0.07	1.30	130	12	5.7	12.56
R3. 6. 7	0.094	0.00089	0.10	1.07	85	30	9.6	11.92
R3. 12. 15	-	-	0.07	1.04	77	24	9.1	11.92
R4. 6. 29	0.10	0.000057	0.10	1.30	120	25	8.7	12.47
R4. 12. 19	-	-	0.09	1.10	120	47	7.1	12.44
R5. 6. 28	0.041	0.000080	0.07	1.40	110	11未満	6.5	12.31
R5. 12. 20	-	-	0.03	0.57	92	14未満	4.2	12.40

※硫酸酸化物 (SOx) の基準値は排出量によりその都度設定される。



【考察】すべて基準値を満たしており、排出量にも大きな変動が見られないため、機能低下は認められず、適切な運転維持管理がなされている。

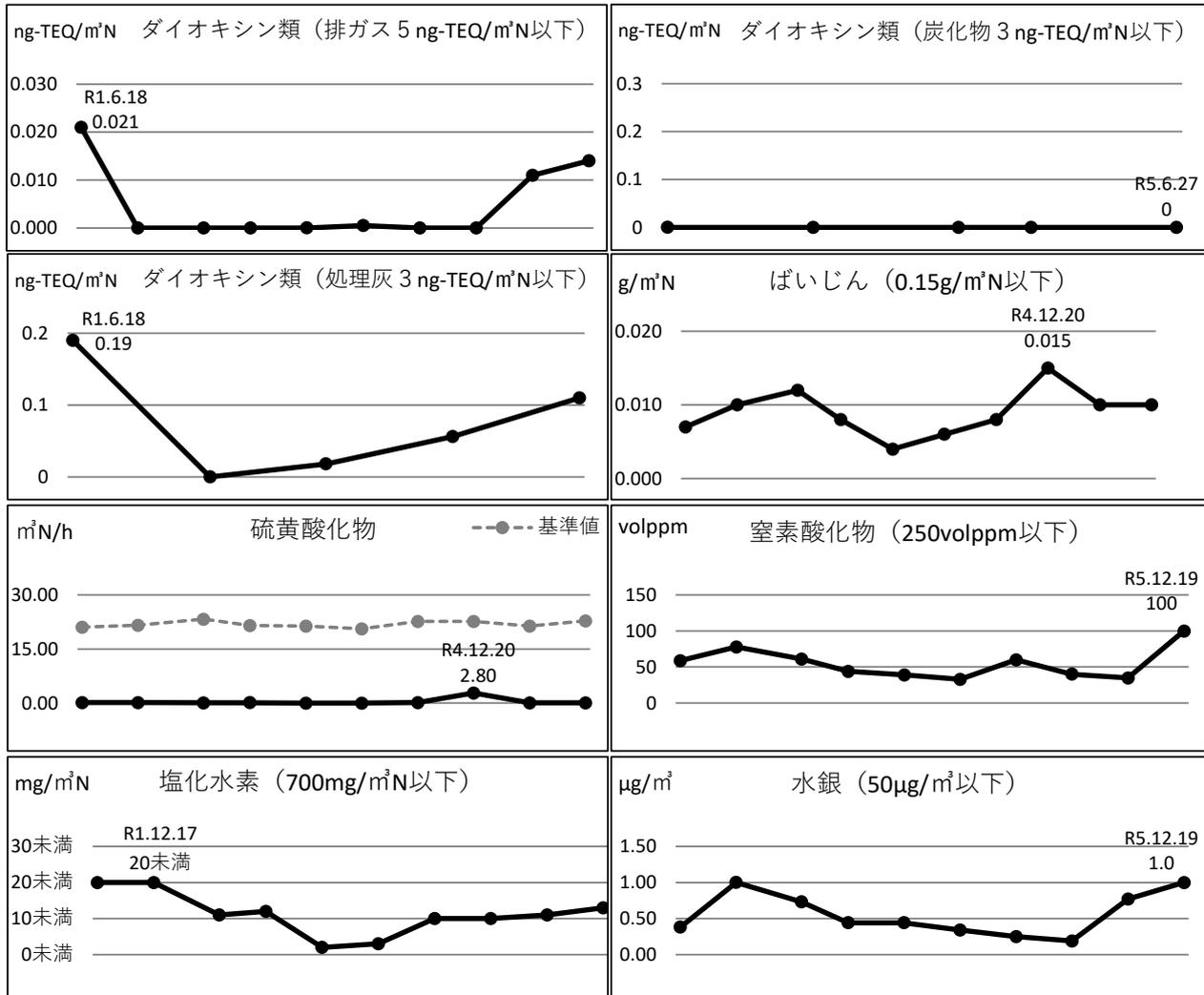
(2) 炭化センター排ガス測定分析結果推移

期間：令和元年度～令和5年度

最大値

採取年月日	ダイオキシン類 ※簡易測定時1未満はゼロ			ばい煙測定					備考 SOx基準値
	排ガス	炭化物	処理灰	ばいじん	硫黄酸化物	窒素酸化物	塩化水素	水銀	
	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	g/m <sup>3</sup> N	m <sup>3</sup> N/h	volppm	mg/m <sup>3</sup> N	μg/m <sup>3</sup>	
規制基準値	5	3	3	0.15	備考欄参照	250	700	50	
R1. 6. 18	0.021	0	0.19	0.007未満	0.13未満	59	20未満	0.38	21.05
R1. 12. 17	0.00	-	-	0.010未満	0.15未満	78	20未満	1.0	21.57
R2. 7. 28	0.00	0	0	0.012	0.086未満	61	11未満	0.73	23.29
R2. 12. 17	0.0000026	-	-	0.008未満	0.077未満	44	12未満	0.44	21.51
R3. 6. 8	0.0000067	0	0.018	0.004	0.02	39	2	0.44	21.32
R3. 12. 14	0.00050	-	-	0.006	0.01未満	33	3	0.34	20.59
R4. 6. 28	0.000010	0	0.056	0.008未満	0.13	60	10未満	0.25	22.67
R4. 12. 20	0.0000078	-	-	0.015	2.80	40	10未満	0.19	22.67
R5. 6. 27	0.011	0	0.11	0.010未満	0.078未満	35	11未満	0.77	21.36
R5. 12. 19	0.014	-	-	0.010未満	0.082未満	100	13未満	1.0	22.78

※ダイオキシン類は地元協議により年2回測定し、結果を地元町内会に報告。硫黄酸化（SOx）の基準値は排出量によりその都度設定される。測定分析結果は組合ホームページ（<https://eiseishisetu.jp/>）でも公表。



※グラフの数値は期間中における最高値と採取日

【考察】すべて基準値を満たしており、排出量にも大きな変動が見られないため、機能低下は認められず、適切な運転維持管理がなされている。

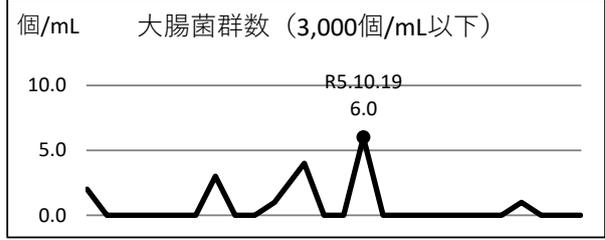
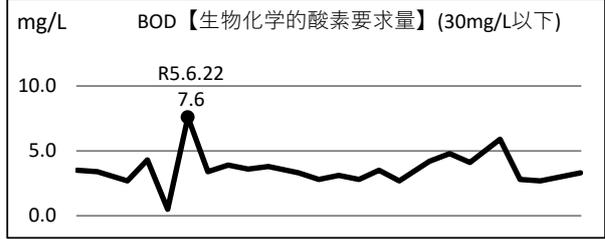
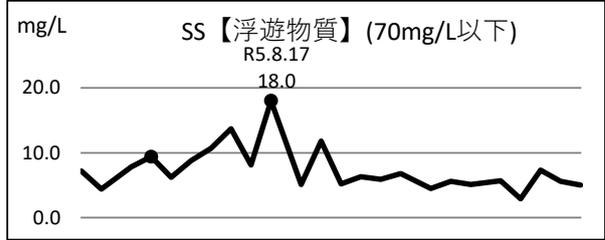
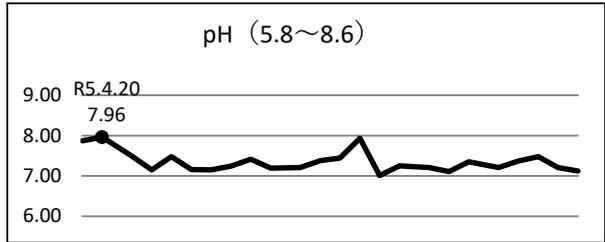
(3) 衛生センター水質測定分析結果(放流水)

最大値

【令和5年度実績】

放流先=天塩川

採水年月日	pH	SS	BOD	大腸菌群数
		mg/L	mg/L	個/mL
規制基準値	5.8~8.6	70以下	30以下	3,000以下
R5. 4. 6	7.87	7.2	3.5	2.0
R5. 4. 20	7.96	4.4	3.4	0.0
R5. 5. 11	7.49	7.8	2.7	0.0
R5. 5. 25	7.15	9.4	4.3	0.0
R5. 6. 8	7.48	6.2	0.5	0.0
R5. 6. 22	7.16	8.8	7.6	0.0
R5. 7. 6	7.15	10.7	3.4	3.0
R5. 7. 20	7.24	13.7	3.9	0.0
R5. 8. 3	7.41	8.1	3.6	0.0
R5. 8. 17	7.19	18.0	3.8	1.0
R5. 9. 7	7.21	5.1	3.3	4.0
R5. 9. 21	7.38	11.8	2.8	0.0
R5. 10. 5	7.44	5.2	3.1	0.0
R5. 10. 19	7.93	6.3	2.8	6.0
R5. 11. 2	7.01	5.9	3.5	0.0
R5. 11. 16	7.25	6.8	2.7	0.0
R5. 12. 7	7.21	4.5	4.2	0.0
R5. 12. 21	7.11	5.6	4.8	0.0
R6. 1. 4	7.35	5.1	4.1	0.0
R6. 1. 25	7.21	5.7	5.9	0.0
R6. 2. 8	7.37	2.9	2.8	1.0
R6. 2. 22	7.48	7.3	2.7	0.0
R6. 3. 7	7.21	5.6	3.0	0.0
R6. 3. 21	7.12	5.0	3.3	0.0

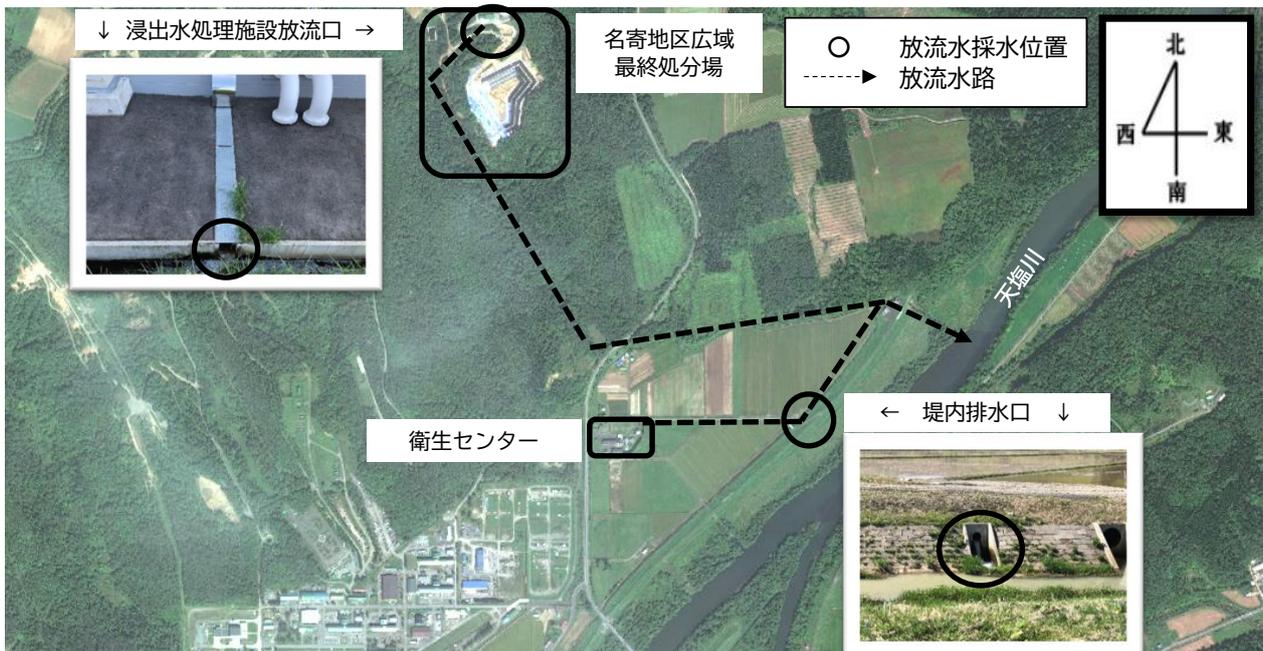


※グラフの数値は今年度における最高値と採水日

※水利権の関係から月2回実施

【考察】大雨により周辺の畑にまかれる肥料の成分や河川水が放流水に混入することなどが要因となって数値が変動するため、適宜状況を確認して対応している。

<放流水採水位置図・放流水路図>

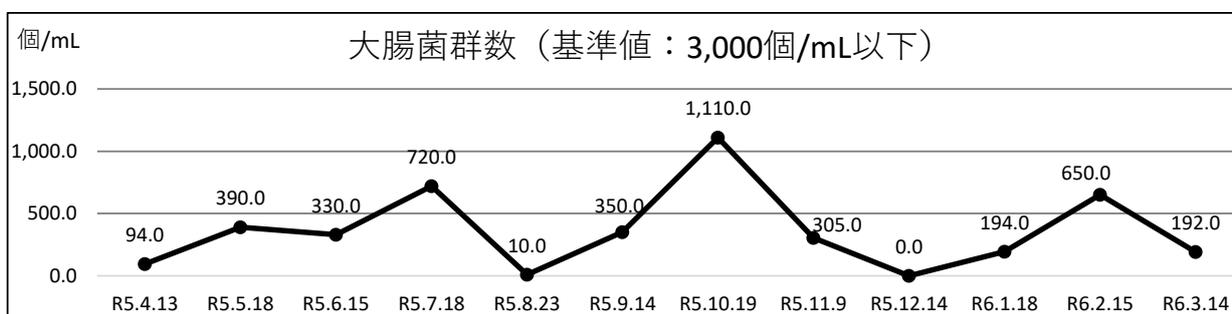
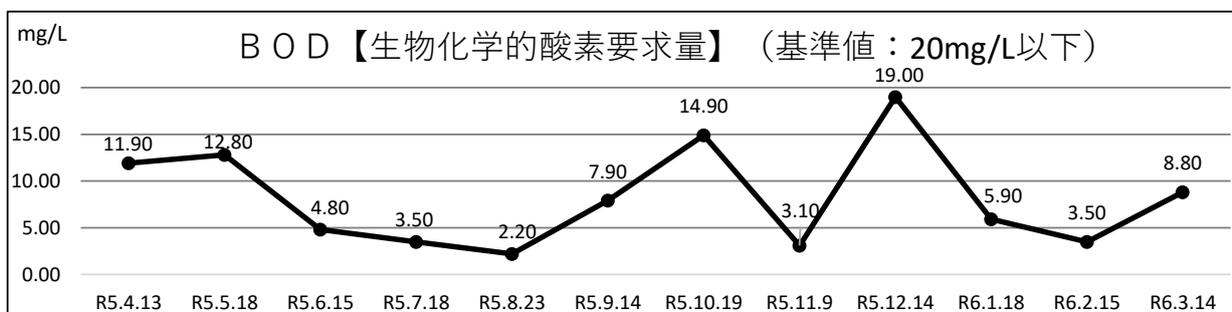
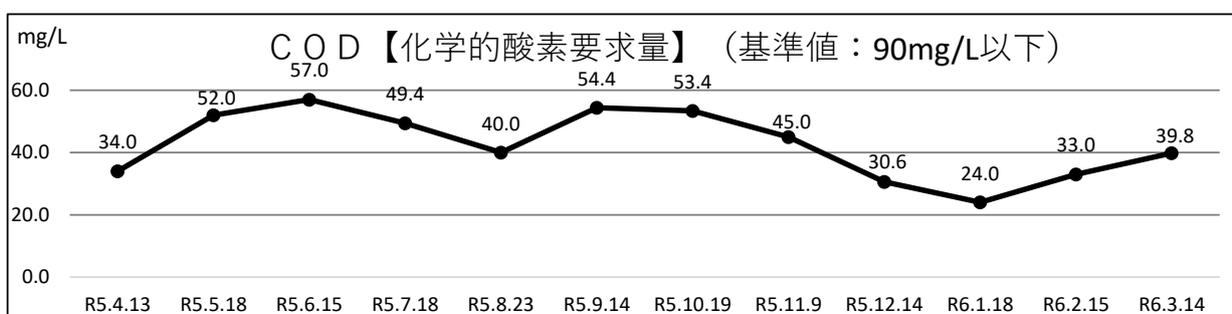
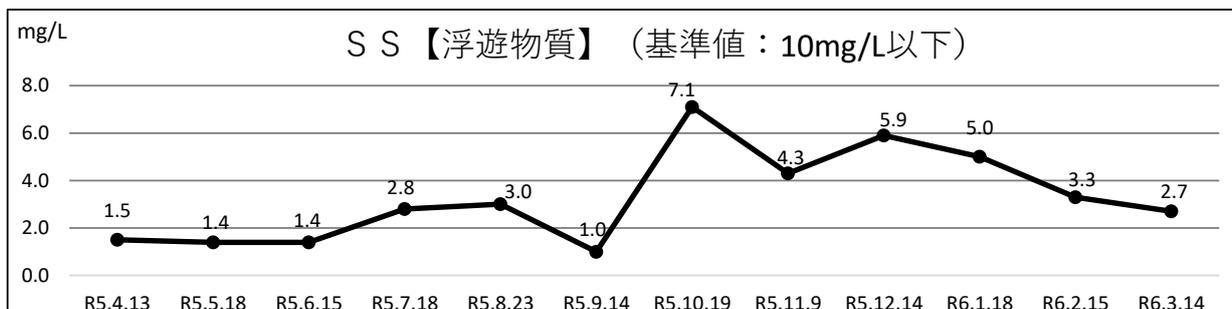
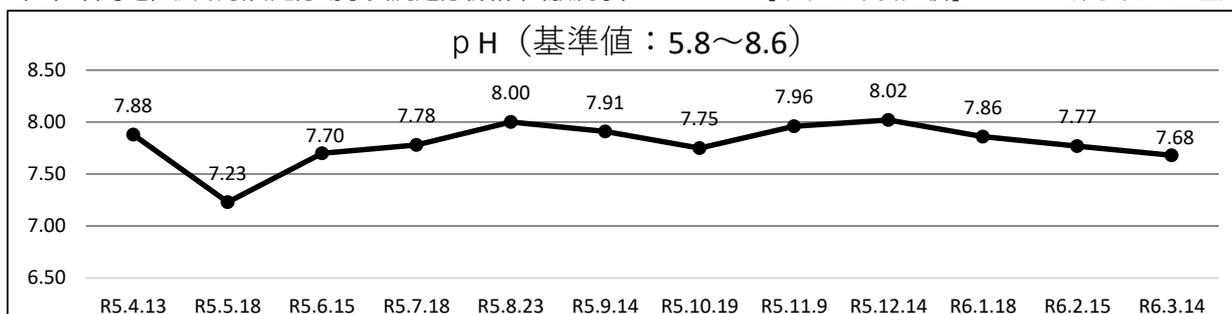


※炭化センターはクローズドシステム（施設内循環利用）のため放流なし。

(4) 名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果(放流水)

【令和5年度実績】

放流先=天塩川



検査項目	単位	規制基準値	測定結果	採水年月日
ダイオキシン類	pg-TEQ/L	10	0.000970	R5.8.23

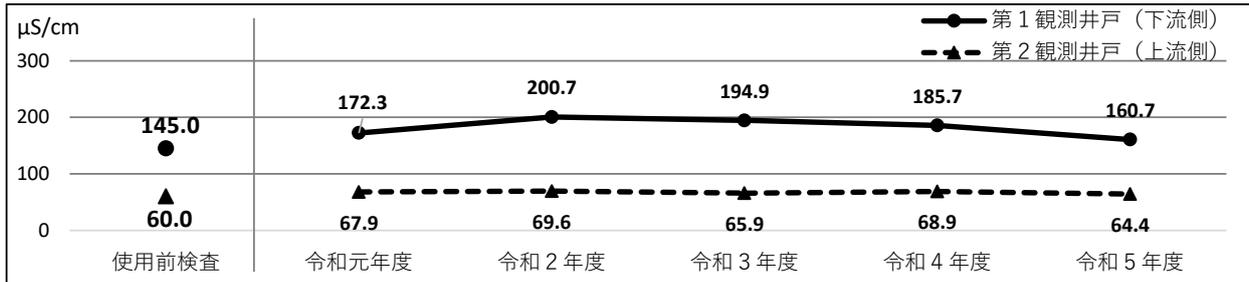
※測定分析結果は組合ホームページ (<https://eiseishisetu.jp/>) でも公表。

【考察】搬入物の性状や大雨・融雪水による溶出量の増加などが要因となって数値が変動するため、分析結果を確認した上で薬品の添加量や処理水量の調整などによりその都度対応している。  
10月に各数値が高くなっているのは、降雨による調整池の増水に対応するため一時的に放流水量を増やして水位調整を行ったことによるもの。

(5) 名寄地区広域最終処分場水質測定分析結果 (地下水)

ア 電気伝導率 (月 1 回測定 of 年間平均値)

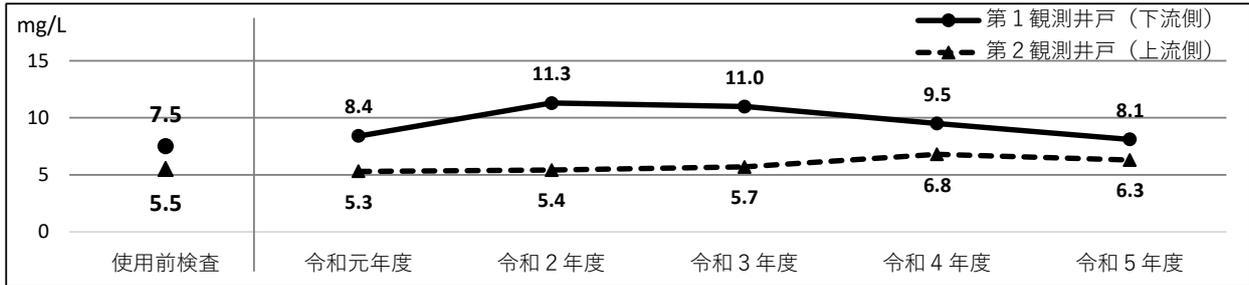
※一般的地下水30~500 $\mu$ S/cm (日本地下水学会より)



※使用前検査採水年月日：平成30年2月9日

イ 塩化物イオン濃度 (月 1 回測定 of 年間平均値)

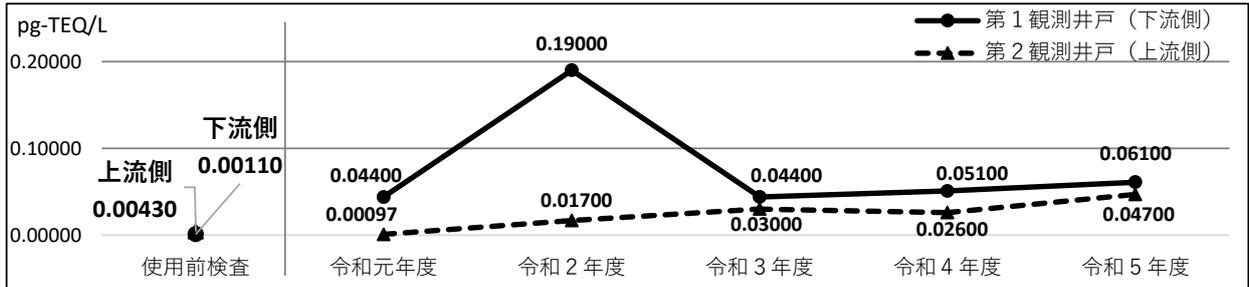
※通常10~20mg/L。50mg/L以上で何らかの汚染あり。



※使用前検査採水年月日：平成30年2月9日

ウ ダイオキシン類 (年 1 回測定値)

※環境基準 1 pg-TEQ/L (平成11年環境省告示第68号)



※使用前検査採水年月日：平成30年2月9日

※測定分析結果は組合ホームページ (<https://eiseishisetu.jp/>) でも公表。

**【考察】** いずれも許容範囲内ではあるが、使用前検査値と比較して下流側で経過年数に応じて上昇傾向にあるため、今後の傾向を注視する必要がある。

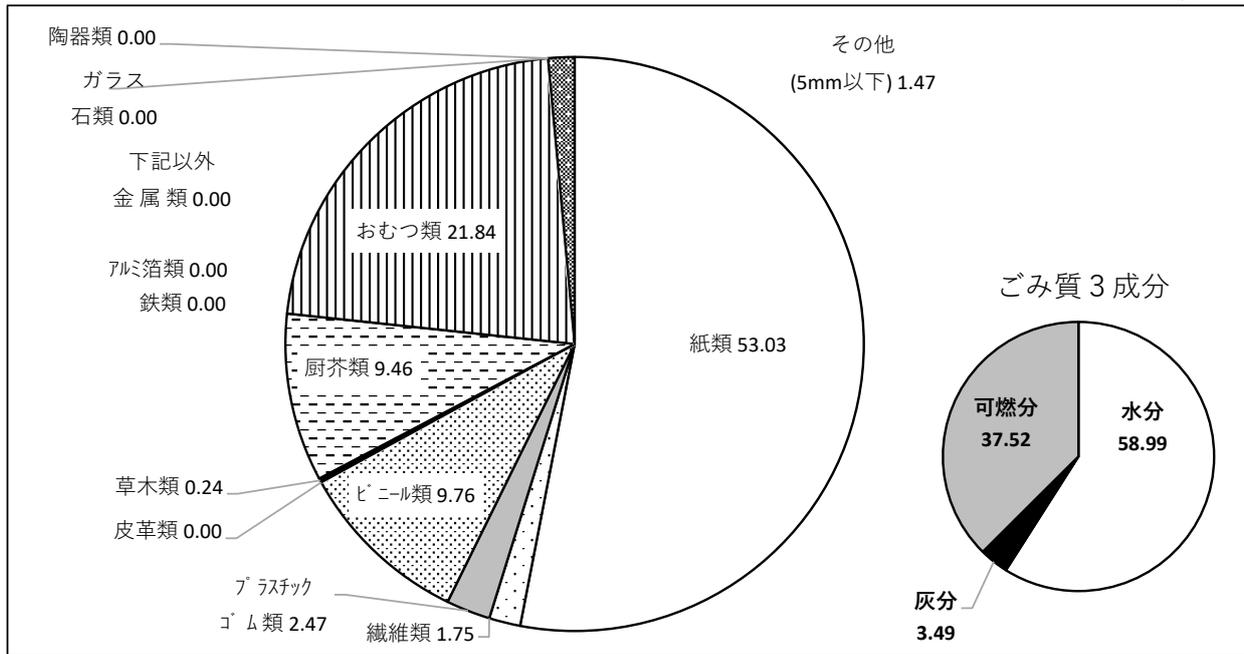
<地下水採水位置図>



(6) 炭化センターごみ質分析結果

採取年月日： 令和5年5月26日 令和6年2月16日

単位：%



※年2回の分析結果の平均値であるため、端数処理により合計が100%にならない場合がある。

【考察】分析では鉄類など機器を破損させるような重大な異物の混入はなく、概ね適切な分別状況にある。

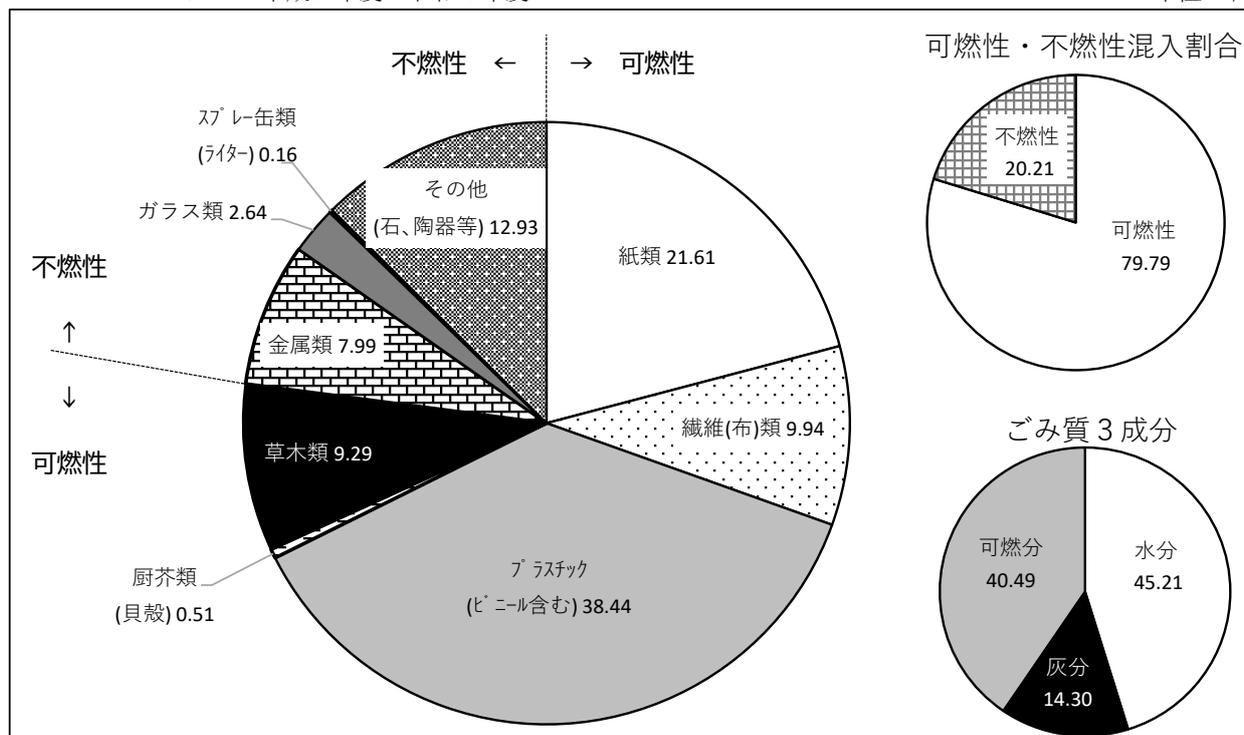
令和4年12月13日、鉄アレイが混入し破袋機が破損したため、搬入物の確認など啓発活動の継続が必要。

(7) 名寄地区広域最終処分場ごみ質分析結果

次期中間処理施設整備の検討素材の1つとして可燃性ごみの把握を目的に平成30年度から令和4年度まで実施してきたが、法定によるものではなく当初の目的も達成しており、今後の組成についても大きな変化はないことが予想されるため令和5年度以降は実施せず、平成30年度から令和4年度までの分析結果の平均値を下図に示す。

実施期間：平成30年度～令和4年度

単位：%



※5か年の分析結果の平均値であるため、端数処理により合計が100%にならない場合がある。

【考察】可燃性ごみが7割以上を占めており、処分場を逼迫している要因の1つであることから、ごみ質に合わせた適正処理により延命化を図るため次期中間処理施設の早期稼働が望まれる。

## 15. 手数料

構成市町村	し尿収集手数料	炭化処理手数料	埋立処理手数料	一般廃棄物収集運搬業 (浄化槽汚泥に限る)・ 浄化槽清掃業 許可申請手数料
	原価：1市2町 8,100円/ℓ 音威子府村5,607円/ℓ	原価：115円/10kg	原価：77円/10kg	
名寄市	20リットルにつき 178円	10キログラムにつき 126円	10キログラムにつき 84円	1件につき10,000円 ※再交付 3,000円
美深町				
下川町				
音威子府村	20リットルにつき123円			
適用年月日	令和5年4月1日	令和元年10月1日	令和元年10月1日	平成19年4月1日

※音威子府村については、公費負担2,743円/ℓ（原価2,493円/ℓ）あり。

※原価は、し尿収集手数料については原価計算による設定、炭化処理手数料及び埋立処理手数料については平成26年4月1日の消費税8%適用時に設定。

## 16. 次期中間処理施設整備事業

契約年度	事業名	事業内容	契約額（円・税込）
平成30年度	一般廃棄物中間処理施設整備に関するアドバイザー業務	次期中間処理施設整備基本方針の策定	1,987,200
令和元年度	一般廃棄物処理広域化基本計画等策定業務	一般廃棄物処理広域化基本計画の改定	7,260,000
令和2年度	循環型社会形成推進地域計画策定業務	環境省交付金に必要な地域計画の策定	1,133,000
令和3年度	一般廃棄物中間処理施設整備に伴う測量調査業務	建設予定地の測量調査	2,761,000
	一般廃棄物中間処理施設整備に伴う地質調査業務	建設予定地の地質調査	3,245,000
	旧焼却施設解体調査実施設計業務	名寄市清掃センター解体に伴う調査・設計	12,155,000
	一般廃棄物中間処理施設基本計画策定業務	次期中間処理施設の基本計画策定	23,650,000
	一般廃棄物中間処理施設生活環境影響調査業務	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく生活環境影響調査	44,660,000
	一般廃棄物中間処理施設基本計画策定業務（費用対効果分析）	次期中間処理施設整備に伴う費用対効果分析	341,000
令和4年度	旧焼却施設解体工事	名寄市清掃センター解体工事 ※2か年継続事業	379,720,000
	旧焼却施設解体工事施工監理業務	解体工事の施工監理 ※2か年継続事業	4,840,000
	一般廃棄物中間処理施設発注支援業務	発注方式・発注形態・事業費検討支援、見積設計図書の審査及び質問回答書の作成支援	3,069,000
令和5年度	土壌汚染調査業務	旧焼却施設解体跡地の土壌汚染調査	2,860,000
	中間処理施設建設工事	焼却施設と破碎選別施設の建設工事 ※4か年継続事業	7,126,900,000
	中間処理施設建設工事施工監理業務	建設工事の施工管理 ※4か年継続事業	32,670,000
	中間処理施設設置届出書作成等業務	設置届出書の作成及び環境アセス再評価 ※繰越明許	7,755,000

合計 7,655,006,200

※今後の施設整備スケジュール（計画）

- 令和6年度・・・焼却施設建設工事及び施工監理業務（2年目）
- 令和7年度・・・焼却施設建設工事及び施工監理業務（3年目）
- 令和8年度・・・焼却施設建設工事及び施工監理業務（4年目）
- 令和9年度・・・焼却施設供用開始、資源化施設建設工事

※年度別交付金実績（環境省循環型社会形成推進交付金）

交付率= 1 / 3

実績年度	交付対象事業名	交付対象事業費（円）	交付金実績額（円）
令和3年度	一般廃棄物中間処理施設整備に伴う測量調査業務	2,761,000	920,000
	一般廃棄物中間処理施設整備に伴う地質調査業務	3,245,000	1,082,000
	旧焼却施設解体調査実施設計業務	12,155,000	4,051,000
	一般廃棄物中間処理施設基本計画策定業務	21,538,000	7,179,000
	一般廃棄物中間処理施設生活環境影響調査業務	44,660,000	14,887,000
令和4年度	旧焼却施設解体工事（1年目）	243,021,000	81,007,000
	旧焼却施設解体工事施工監理業務（1年目）	3,080,000	1,026,000
	一般廃棄物中間処理施設発注支援業務	3,069,000	368,000
令和5年度	旧焼却施設解体工事（2年目）	136,699,000	45,566,000
	旧焼却施設解体工事施工監理業務（2年目）	1,760,000	587,000
	土壌汚染調査業務	2,860,000	953,000

注：交付金実績額は年度間調整前の実績報告値のため、各年度の交付金決算額と異なる。

合計 157,626,000

## 17. 構成市町村負担金内訳 【令和5年度】

### (1) し尿等処理負担金

単位：千円

構成市町村	施設割		実績割				児童手当	公費負担	合計	
	人口割合	負担額	し尿収集費		管理運営費					計
			実績割合	負担額	実績割合	負担額				
名寄市	77.38%	0	67.01%	393	65.36%	57,763	58,156	0	-	58,156
美深町	11.76%	0	18.08%	106	17.64%	15,590	15,696	-	-	15,696
下川町	8.86%	0	14.91%	88	14.55%	12,859	12,947	-	-	12,947
音威子府村	2.00%	0	-	46	2.45%	2,165	2,211	-	105	2,316
計	100.00%	0	100.00%	633	100.00%	88,377	89,010	0	105	89,115

※人口割は令和2年国調人口、実績割は令和4年1月～令和4年12月受入量実績（以下同じ）。

※1市2町と音威子府村の収集単価が異なるため、音威子府村の収集費は実額負担。

### (2) 炭化処理負担金

単位：千円

構成市町村	施設割		実績割		児童手当	自己搬入手数料	前年度負担金調整額	合計
	均等割15%	人口割85%	実績割合	負担額				
名寄市	0	0	83.13%	218,165	420	△13,104	△1,762	203,719
美深町	0	0	11.03%	28,947	-	△1,386	△313	27,248
下川町	0	0	3.89%	10,209	-	0	△22	10,187
音威子府村	0	0	1.95%	5,118	-	0	0	5,118
計	0	0	100.00%	262,439	420	△14,490	△2,097	246,272

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

### (3) 埋立処理負担金

単位：千円

構成市町村	施設割		実績割			児童手当	自己搬入手数料	内淵水処理設備電気料	前年度負担金調整額	合計	
	均等割30%	人口割70%	均等割30%	実績割合	負担額						計
名寄市	0	0	7,568	84.57%	59,739	67,307	0	△18,799	2,760	3,807	55,075
美深町	0	0	7,568	8.42%	5,948	13,516	-	△1,277	-	298	12,537
下川町	0	0	7,568	5.03%	3,553	11,121	-	△210	-	242	11,153
音威子府村	0	0	7,568	1.98%	1,399	8,967	-	△151	-	16	8,832
計	0	0	30,272	100.00%	70,639	100,911	0	△20,437	2,760	4,363	87,597

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

### (4) 建設事業負担金

単位：千円

構成市町村	施設割			児童手当	解体関連経費	当年度負担金精算額	合計
	均等割30%	人口割70%	計				
名寄市	2,100	15,171	17,271	0	116,917	△2,222	131,966
美深町	2,100	2,306	4,406	-	-	△567	3,839
下川町	2,100	1,737	3,837	-	-	△493	3,344
音威子府村	2,100	392	2,492	-	-	△320	2,172
計	8,400	19,606	28,006	0	116,917	△3,602	141,321

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

### (5) 構成市町村負担金合計

単位：千円

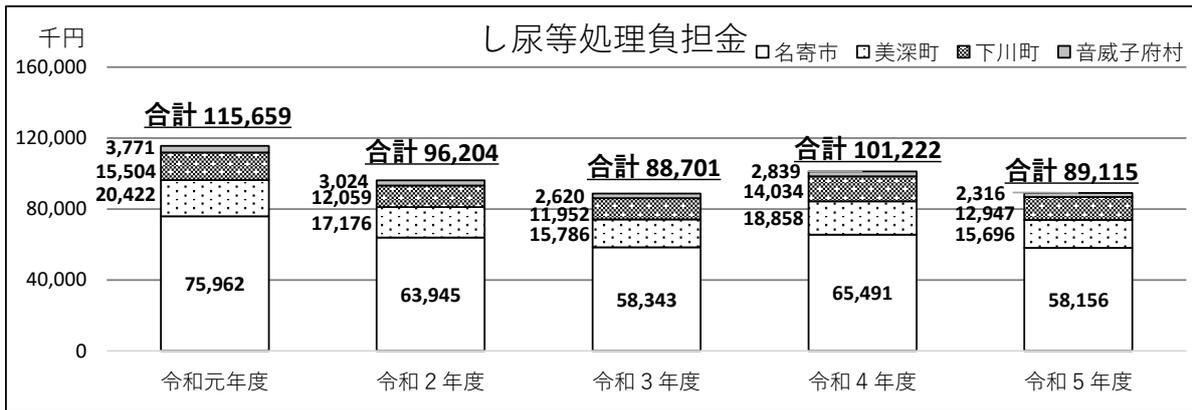
構成市町村	し尿	炭化	埋立	建設	合計	負担割合
名寄市	58,156	203,719	55,075	131,966	448,916	79.55%
美深町	15,696	27,248	12,537	3,839	59,320	10.51%
下川町	12,947	10,187	11,153	3,344	37,631	6.67%
音威子府村	2,316	5,118	8,832	2,172	18,438	3.27%
計	89,115	246,272	87,597	141,321	564,305	100.00%

※端数処理により合計が決算額と一致しない場合がある。

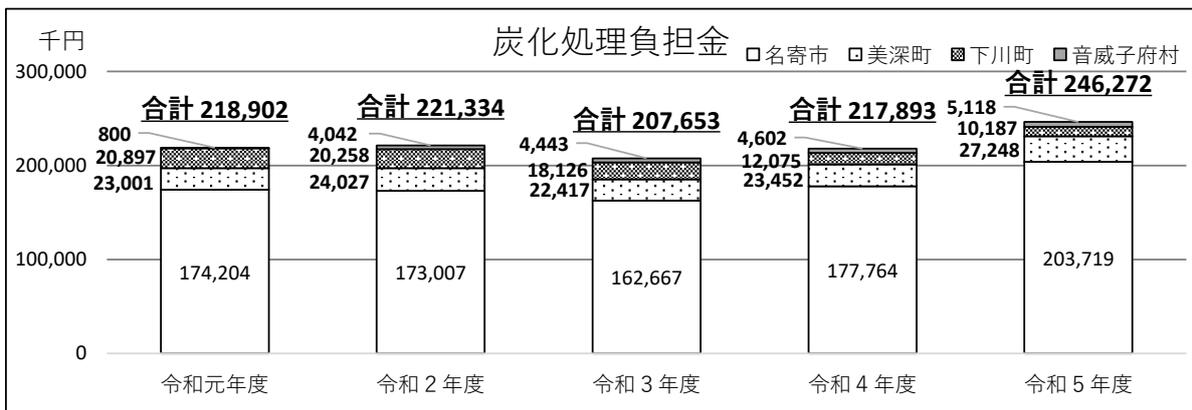
※令和2年国調人口

構成市町村	人口	割合
名寄市	27,282	77.38%
美深町	4,145	11.76%
下川町	3,126	8.86%
音威子府村	706	2.00%
計	35,259	100.00%

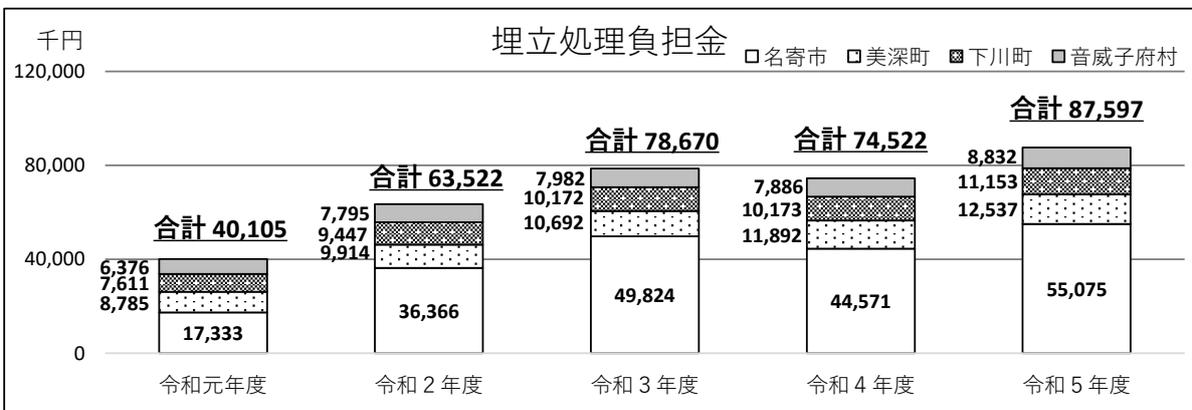
(6) 負担金推移



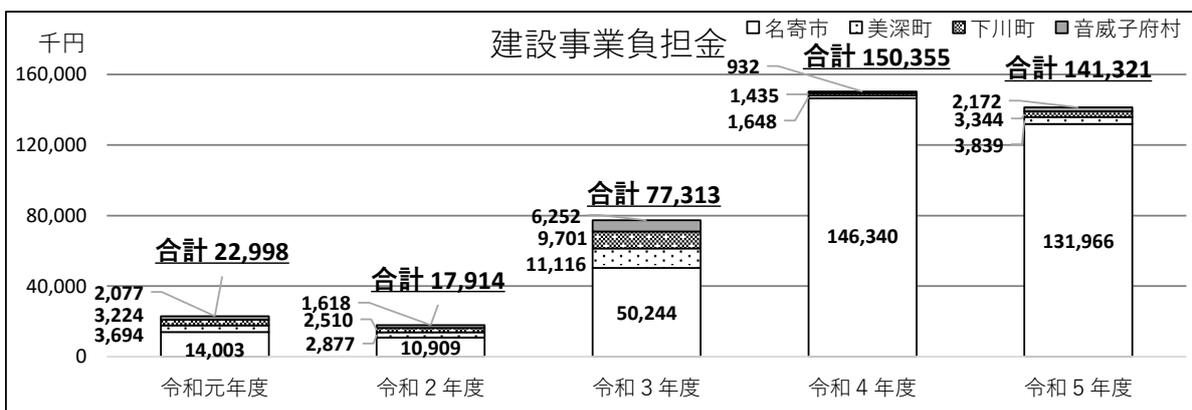
【考察】物価高騰により維持管理費の増加が懸念される。



【考察】物価高騰により維持管理費の増加が懸念される。



【考察】物価高騰により維持管理費の増加が懸念される。



【考察】令和3年度交付金対象事業開始、令和4年度旧焼却施設解体工事、令和5年度解体工事完了・建設工事発注

## 18. 組合組織

### (1) 議会

議員定数=13人

定例会=年2回(12月決算議会、2月予算議会)

単位:人

選出議会	議長	副議長	議員	計	内、議会運営委員会 (構成=名寄4人、町村各1人)
名寄市議会	1	-	6	7	委員長1人、委員3人
美深町議会	-	1	1	2	委員1人
下川町議会	-	-	2	2	副委員長1人
音威子府村議会	-	-	2	2	委員1人
計	1	1	11	13	任期は市町村議会任期

### (2) 監査

例月出納検査=月1回、定期監査・決算審査意見書提出=年各1回

単位:人

職	人数	備考
代表監査委員	1	名寄市代表監査委員
議選監査委員	1	名寄市議会選出議員
計	2	

### (3) 正副管理者・会計管理者

単位:人

職	人数	備考
管理者	1	名寄市長
副管理者	4	下川町長(職務代理者)、美深町長、音威子府村長、名寄市副市長
会計管理者	1	名寄市会計管理者
計	6	

### (4) 職員数

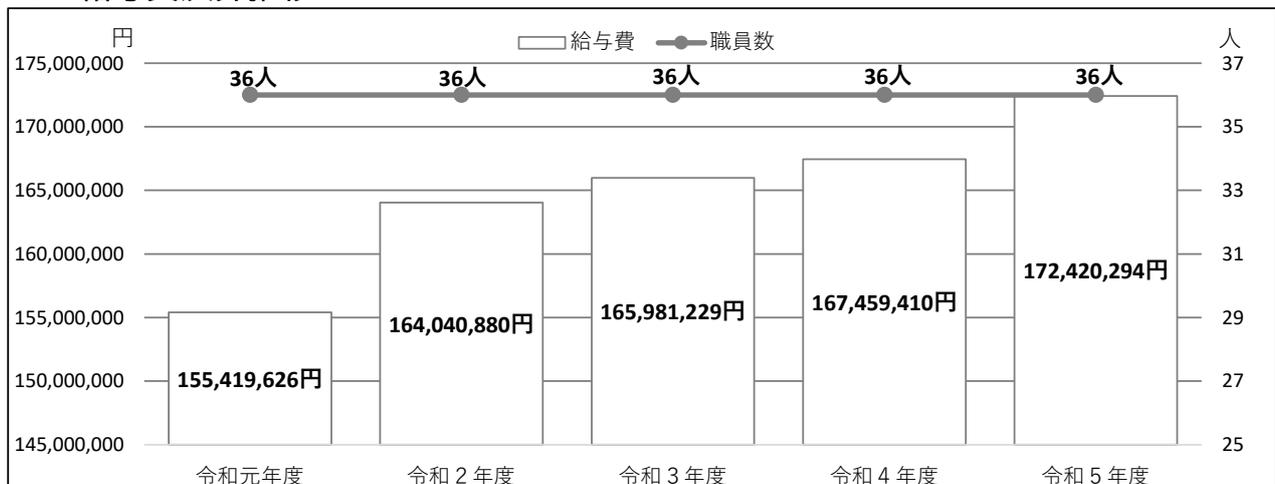
平均年齢=52.6歳

単位:人

課	職員	施設維持 管理員	夜間休日 管理員	事務補助員	計	前年度比
総務課	2	-	-	1	3	0
衛生センター	1	4	3	1	9	0
炭化センター	1	10	3	1	15	0
名寄地区広域最終処分場	1	5	-	1	7	0
一般廃棄物処理施設整備推進室	1	-	-	1	2	0
計	6	19	6	5	36	0

※名寄市派遣職員(給与費組合負担1人)を含み、名寄市併任職員(給与費名寄市負担2人)を除く。

## 19. 給与費決算推移



※名寄市派遣職員(給与費組合負担)を含み、名寄市併任職員(給与費名寄市負担)を除く。給与費に共済費を含む。

【考察】令和5年度人事院勧告、昇給による増加。



## 令和5年度名寄地区衛生施設事務組合清掃事業年報

編集・発行 名寄地区衛生施設事務組合総務課

連絡先 TEL：01654-2-9090 FAX：01654-2-9300

E-mail：nej-soumu@bz03.plala.or.jp

ホームページ <https://eiseishisetu.jp/>

発行年月 令和6年8月

